



①露天風呂

春の新緑、夏は手が届くような青空、秋の紅葉、そして冬は雪景色と、四季折々の三瀬村の自然を感じながら楽しめます。

②大浴場（招福の湯）

広々となりゆったりと入ることができます。手すりなども付いて利用する皆さんを優しく迎えてくれます。

● 今月の主な内容

特集 佐賀市はシシリアンライス de どっとこむ	2
幕末佐賀の産業遺産「三重津海軍所跡」を世界遺産に	6
健康の大切さを知ってください	8
佐賀市の行政評価の取り組みと平成24年度の施策優先度	10
賃金・休暇・労働保険のこと	12
おしらせ	26
イベント案内	36
4月14日はパートナーデー・佐賀市観光潮干狩り	40
こどものページ	32
4月の相談コーナー	38

4月1日 やまびこの湯 リニューアルオープン

三瀬の自然に包まれた、露天風呂や、新たにオープンする展望レストランなど、三瀬高原を楽しんだ後は、ゆっくりのんびり「やまびこの湯」にひたってみませんか。

オープン当日はセレモニーや各種イベントなどを開催します。

問い合わせ やまびこの湯
☎ 56・2223



**佐賀シシリアンライス
をとおして、佐賀市を
全国に広めようと立ち
上がったボランティア
団体。B-1グランプリ
出展を目指して今日
も奮闘中。**

右から佐賀市はシシリアンライス de
どっとこむの代表中島文晴さん、杠精
士郎さん、新郷正隆さん
＝3月10日(土)
佐賀城下ひなまつりグルメ市

佐賀市のご当地グルメ

『佐賀市はシシリアンライ
ス de どっとこむ』（中島文晴
代表）。聞きなれない名前だが、
簡単に言うと、佐賀市のご当
地グルメ佐賀シシリアンライ
スをとおして、佐賀市を全国
にPRしてまちおこしを行う
ボランティア団体。その歴史
はまだまだ浅く、昨年7月に
立ち上げたばかりの団体だ。

ご存じのとおり、全国でご
当地グルメが話題になってい
る。静岡県富士宮市の富士宮
やきそば、山梨県甲府市の甲
府鳥もつ煮、岡山県津山市の
津山ホルモンうどんなど、安
くてうまくて地元の人に愛さ
れている名物料理や郷土料理
を「ご当地グルメ」と呼び、
その経済効果は大きい。

ボランティア団体結成

2009年、シシリアンラ
イスは第1回九州B-1グラ
ンプリin久留米に参加して見
事2位。その後、「B-1グ
ランプリ（注①）全国大会」
への出場を目指したが、全国
大会は主催する「愛Bリーグ」
（注②）の正会員でないと出
展することができなかった。
さっそく愛Bリーグへ活動報
告を添えて本部加盟昇格申請

▶人気を得た、第1回九州B-1
グランプリin久留米。



をしたが落選。シシリアンラ
イスのPRや普及活動を、お
もに佐賀市や観光協会などが
行い、住民主体で行われてい
なかったことが落選の原因だ
った。
そもそもB-1グランプリ
は、料理を売ること自体が目
的ではなく、地元の料理をと
おして地域をPRし、そして
地域活性化を目指すまちおこ
しイベントであって、住民自
らが行うまちおこしが審査の
ポイントだった。そこで昨年
7月、住民が中心となって組
織するボランティア団体『佐
賀市はシシリアンライス de ど
っとこむ』をつくり活動する
こととなった。



3月10日(土)の佐賀城下ひなまつりグルメ市で、①売れ行きも上々だった佐賀シシリアンライス。②全国区の富士宮やきそばも登場。③津山ホルモンうどんにも列が。



佐賀市のご当地グルメ、佐賀シシリアンライス。市内で提供する店はアレンジを加え、オリジナルのシシリアンライスを提供している。

佐賀市は シシリアンライス de どつとこむ

佐賀市を全国にPRしてまちおこし

佐賀市ご当地グルメ推進団体

現在、愛Bリーグの会員として、ご当地グルメの活動を行う団体は全国で76団体ある。参加する団体は地元料理をとおして地域のまちおこし、そして日本を元気にしようという活動に活動している。

シシリアンライスの魅力

代表の中島さんは、「全国のご当地グルメは『やきそば』などの焼き物が主流ですが、佐賀シシリアンライスはお皿にご飯をしき、炒めた肉と生野菜をのせるためヘルシーメニューだと思います。全国のご当地グルメの中でもあまりないメニューです」と話し、「佐賀シシリアンライス」。



賀は何もないと言う人もいますが、シシリアンライスをとおして佐賀市の魅力を知ってもらいたいし、佐賀市の良さを楽しくおもしろく全国に発信していきたい」と、さまざまな活動を行っていく予定だそう。

募集、一緒に活動を

「自分たちの調査では、佐賀市内でシシリアンライスを提供する店は30店舗ほどあり、今も増えていると思います。作り方は基本的に同じでも、店によってぜんぜん違うアレンジがしてあり、店の特徴がはつきり出るのもシシリアンライスならでは」。今後、グループでシシリアンライスの食べ歩きをやって研究していきたいという。

佐賀城下ひなまつり期間中の3月10日(土)、11日(日)の2日間、呉服元町の656広場で開かれたグルメ市に出展してシシリアンライスをPRした。「10月に北九州であるB-1グランプリへの出展を目指しています」。

現在、佐賀市を全国に売り込むためシシリアンライスを調査研究中で、一緒に活動するボランティアスタッフを募集している。

シシリアンライス いろいろ



シシリアンライスは、お皿に温かいご飯をしき、その上に炒めたお肉と生野菜をのせて、マヨネーズをかけたものが基本形です。



角切りのトマトが彩りを添えます。



一番上にのったトマトがアクセント。



レンコンとノリをトッピング。



丸いどんぶりが印象的。



肉が隠れるほどに野菜がいっぱい。



周りにお肉を配置して。レンコンも。



ご飯が見えないね。



シシリアンライス甲子園表彰式。



◀ 去年12月11日(日)に開催した第2回シシリアンライス甲子園。
Ⅱ 西九州大学短期大学部。

佐賀県内の高校生が、創意工夫したオリジナルのシシリアンライスを作るシシリアンライス甲子園を開催しています。参加チームの全レシピは、佐賀観光協会のウェブサイトで公開しています。

シシリアンライス甲子園

松原川のカッパの娘がアイドル目指し陸にあがりました。初のお仕事がシシリアンライスをPRすることなのです。



シシリアンライス
イメージキャラクター
シシリアンナちゃん

◀シシリアンライスのパンフレット。料理の特徴や店の情報、マップなど情報がぎっしり。手にとって、シシリアンライス巡りはいかがですか。

■設置場所■

佐賀観光協会(エスプラッツ2階)
佐賀市観光案内所(JR 佐賀駅構内)
佐賀市役所 観光振興課
支所 産業振興課 など



上から見ると肉がたっぷり。



肉は鶏肉をつかっています。



お店によってアレンジされて姿も味も違います。皆さんもいろんなシシリアンライスをご賞味ください。



ご飯を高くもって立体的な仕上がり。



ご飯の上に肉と野菜を盛って。

4^シ月4^シ日は
シ^シシ^シリアンライスの日

問い合わせ

佐賀市はシシリアンライス de どっとこむ
(社佐賀観光協会内)

☎20・2200 FAX28・5656

企画・取材・編集

本庁 秘書課 広報係

☎40・7021 FAX24・3463



◀子どもたちにも大人気。衣装をつくり踊りにもチャレンジ。

シシリアンライス で検索

PRソング
シシリアンナがやってきた
CDと振り付けDVDを、
佐賀市役所観光振興課で無料
配布中。☎40・7110
YouTubeで動画配信中



幕末佐賀の産業遺産

「三重津海軍所跡」を世界遺産に！

佐賀市は、「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産候補の一つとして「三重津海軍所跡」の世界遺産登録をめざしています。

皆さん！

「三重津海軍所跡」

をご存じですか？

どう思いますか？

三重津海軍所跡は、佐賀市南部の諸富町と川副町にまたがって所在し、筑後川の分流である早津江川の西岸河川敷にあります。有明海に注ぐ河口からは約6キロ上流、佐賀市の中心部にある佐賀城跡からは直線距離で南東方向に約5キロの地点に位置します。



ちなんだ佐野記念公園として整備されています。

どのような場所ですか？

佐賀藩海軍の拠点として、役所を置いたり、海軍訓練や西洋船の製造・修理などを行った遺跡です。

いつの時代の遺跡ですか？

幕末から明治の初め頃にかけての遺跡です。



三重津海軍所之図（財団法人鍋島報効会蔵）

その歴史はどんなもの？

「三重津」は、もともと江戸時代に佐賀藩の船を管理していた場所（御船屋）でした。

佐賀藩は、安政5年（1858）に、三重津に「御船手稽古所」を置いて、長崎海軍伝習所でオランダ人から習得した知識や技術をもとに、独自に海軍伝習を実施するようになります。そして、「海軍稽古場」として拡張したり、「稽古場」として拡張したり、「稽古人詰所」や「訓練場」を置いて、海軍施設としての体裁を整えていきました。

その後、文久元年（1861）までに、三重津の南に「製作場」や「御修覆場（船渠「ドック」）」を整備し、役所、海軍教育、西洋船製造・修理などの機能を備えた、まさに「海軍所」の名にふさわしい場所となり、さまざまな活動を行いました。

そして、明治の廃藩置県により、三重津海軍所はその役割を終えました。

何が行われたのですか？

三重津海軍所跡は、北から次の4つのエリアで構成されています。総延長600メートルに及ぶこの地で、佐賀藩はさまざまな活動を行いました。

- ◎海軍寮エリア（役所や学校）
- ◎舟入場エリア（和船の管理地）
- ◎訓練場エリア（訓練の場）
- ◎製罐所・船渠エリア

このうち、特に、製罐所・船渠エリアで行われた「造船」と「修船（船の修理）」の取り組みが注目されています。

ここでは、オランダから輸入した蒸気艦船「電流丸」を



国内最古の修理用ドックの護岸の一部



日本初の実用蒸気船「凌風丸」
（佐嘉神社蔵）

船渠（ドック）に引き入れて、船底の銅板の張り替えを行いました。そのドックの一部が、発掘調査で見えています。また、「からくり儀右衛門」の名で知られる田中近江の父子を担当者に任命して、蒸気機関の交換用ボイラー（釜）の組み立てなどを行いました。幕府が建造した蒸気軍艦「千代田形」のボイラーもここで製造されています。

さらに、田中近江を中心として小蒸気船の建造に取り掛かり、慶応元年（1865）に日本初の実用蒸気船「凌風丸」を完成させました。

どんなところが世界遺産として価値があるの？

○国内最古の修理用ドック

発掘調査で発見された階段状の木組施設は、国内最古の西洋船の修理用ドックであることが判明しました。西洋では主に石やレンガで造りますが、これは木造であり、国内でこのようなドックが他にはないため、その価値が高まっています。

○西洋文化を日本の伝統技術で再現した佐賀藩のものづくり

三重津海軍所で行われたドックの建設、船底の修理やその材料の製造、蒸気機関の交換用ボイラーの組み立て、蒸気船の製造は、すべて当時最先端の西洋文化を導入して行われたものです。その際、佐賀藩では、江戸時代の日本の技術を巧みに活用しながら取り入れました。

つまり、海外の文化や技術をそのまま取り入れるのではなく、日本の伝統技術を巧みに活用して、新しいものづくりを進めていったのです。このことが日本の技術力を高めることにつながり、日本の近代化に大きく貢献した、と評価されています。

「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録を応援してください！

九州・山口の近代化産業遺産群とは？

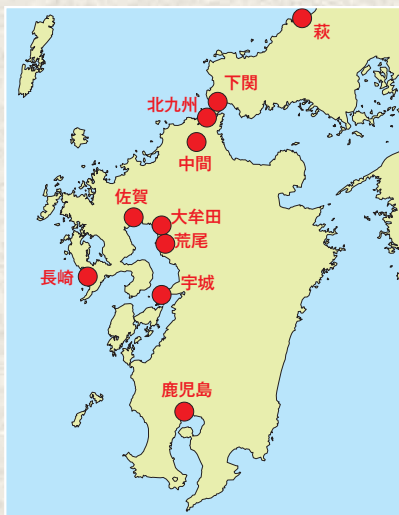
日本の近代化は、幕末において西洋技術を導入して以来、極めて短期間のうちに飛躍的な発展を遂げました。その大きな原動力となった九州・山口の近代化遺産や産業遺産（主に鉄鋼・造船・石炭鉱業の

重工業に関するもの）を、経済大国日本の原点を訪ね、語り継いでいく上での極めて重要な遺産群として、世界文化遺産に登録しようとするものです。

現在、9エリアに所在する30資産（平成24年2月現在）で構成されています。

「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産候補（平成24年2月現在）

- 山口県 萩市
萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、萩城下町、大板山たたら製鉄遺跡、松下村塾
- 鹿児島県 鹿児島市
旧集成館、旧集成館機械工場、旧鹿児島紡績所技師館、祇園之洲砲台跡
- 佐賀県 佐賀市
三重津海軍所跡
- 長崎県 長崎市
長崎造船所 [向島第三ドック・旧鋳物工場併設木型工場・ハンマーヘッド型起重機・占勝閣・小菅修船場跡]、高島炭田 [高島炭鉱・端島炭坑]、旧グラバー住宅
- 山口県 下関市
前田砲台跡
- 福岡県 大牟田市
三池炭鉱 [宮原坑施設・専用鉄道敷・三池港]
- 熊本県 荒尾市・宇城市
三池炭鉱万田坑施設、三角西(旧)港施設
- 福岡県 北九州市・中間市
旧官営八幡製鐵所 [日本事務所・修繕工場・旧鍛冶工場・遠賀川水源ポンプ室]
- 静岡県 伊豆の国市
荏山反射炉
- 岩手県 釜石市
橋野高炉跡および関連施設



これからの取り組みは？

「九州・山口の近代化産業遺産群」は、平成21年1月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されました。現在、世界遺産への本登録をめざして、平成20年10月に「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会を設置し、資産の所在する自治体7県12市（平成24年2月現在）が連携しながら、左図のような登録の流れに沿って、最短で平成27年度の登録決定をめざし、準備を進めています。

世界遺産への登録審査では、申請された資産の価値や保存方法が世界遺産としてふさわ

しいものであるかどうかが必要なポイントとなりますが、その資産の所在する地域に住まいの皆さんが、「その資産をどれだけ誇りに思っているのか」ということも、大きなポイントとなります。

今後、市民の皆さんとともに、「三重津海軍所跡」の世界遺産への登録をめざします。

世界遺産登録までの流れ

「暫定リスト」を作成し、ユネスコ世界遺産委員会へ提出

推薦書準備作業

推薦書の作成

推薦書をユネスコ世界遺産委員会へ提出

専門機関による審査および現地調査

世界遺産委員会で審査登録の可否の決定

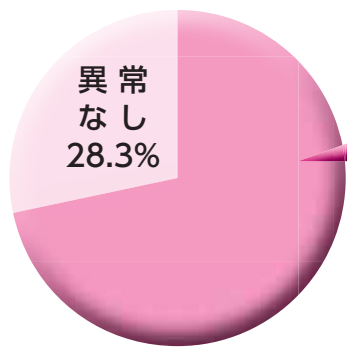
問い合わせ

本庁 都市デザイン課
推進係
TEL 40・7105
FAX 40・7388

健康の大切さを知ってください

糖尿病は「ひとごと」ではありません

(平成22年度「佐賀市国保特定健診」結果)



異常あり
71.7%

《HbA1c 5.2%以上
(JDS 値)の人》

自分の健康状態を
知るためには



HbA1c とは、過去 1、2 カ月の平均的な血糖の状態を示す数値です。
これが高いということは、食後の血糖値が慢性的に高いことを意味します。

佐賀市在住の後期
高齢者対象の健診

受診の際は健康診査受診券
(3月下旬に郵送。ピンク色)
と被保険者証を健診会場・医
療機関に持参ください。
65 歳以上 75 歳未満で一定の
障がいがある人のうち、申請
により広域連合の認定を受け
た人も対象となります。

※同じ健診内容が含まれるた
め、①④を重複して受診す
ることはできません。

■受診期間

平成 24 年 4 月 1 日～
平成 25 年 2 月 28 日

くわしくは、3 月末に各世
帯に配布している佐賀市健康
カレンダーや、市ホームペー
ジで確認ください。

問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
☎ 40・7274
FAX 40・7390

〈後期高齢者の健診〉

	種別	対象年齢	自己負担額	検診内容		受診方法・問い合わせ先
				健診	健診項目+α項目	
がん検診も同時に 受診したい	① 毎日健診	75歳～	無料	問診 血圧	—	平日は毎日、一部土日でも健診を実施します。 がん検診(肺・胃・大腸・乳がん等)各種検診も 同時受診可能です。 【申し込み・問い合わせ】 佐賀県医師会成人病予防センター ☎31・8835
	② 支所健診			身長 体重 腹囲		健診とがん検診が同時に受診可能です。 各支所ごとに、日程が決まっています。 【申し込み・問い合わせ】 各支所 保健福祉課
	③ 個別健診			尿検査 血液検査 10項目 (血糖・ 脂質・ 肝機能・ 腎機能 など)		かかりつけ医へご相談ください。
かかりつけ 医がいる	④ 人間ドック	75歳～ ※保険料の滞納が ない人 定員 50人 (定員になり しだい受付終了)	14,800円～	診察など	血液検査38項目追加 心電図検査 胃、腹部検査 腹部エコー検査 眼底カメラ検査 視力・聴力検査 肺機能検査 など	【受診方法】 ①保険年金課 ☎40・7274 に電話で仮予約する。 ②希望の医療機関に電話で受診日を予約する。 ③受診日を保険年金課へ報告する。 ※実施医療機関などは国保と同様です。(左ペー ジ参照) 自己負担額も国保と同様ですが、福岡 病院のみ14,800円です。(胃がん検診を胃カメラ で実施するため)
平成24年度から開始						

佐賀市国民健康保険 の加入者対象の健診

特定健診は、①～⑧の健診内容に含まれていますので、年度内にいずれかひとつ受診ください。重複受診はできません。

なお、今年度40歳を迎える人（昭和47年4月1日～昭和48年3月31日生まれ）は、特定健診の自己負担金1,000円が、無料になります。くわしくは、3月末に各世帯に配布している佐賀市健康カレンダーや、市ホームページで確認ください。

■受診期間

平成24年4月1日～
平成25年3月31日

※各種健診を受ける際は、必ず「健康保険証」を持参ください。

問い合わせ

本庁 保険年金課
保険企画係
☎40・7270
FAX 40・7390

〈佐賀市国民健康保険の健診〉

種別	対象年齢	自己負担額	検診内容		受診方法・問い合わせ先
			健診	健診項目+α項目	
がん検診も同時に受診したい	①毎日健診	1,000円	—	—	平日は毎日、一部土日でも健診を実施します。がん検診（肺・胃・大腸・乳がん等）各種検診も同時受診可能です。 【申し込み・問い合わせ】 佐賀県医師会成人病予防センター ☎31・8835
	②支所健診				特定健診とがん検診が同時に受診可能です。各支所ごとに、日程が決まっています。 【申し込み・問い合わせ】 各支所 保健福祉課
かかりつけ医がいる	③個別健診	40～74歳	問診 血圧 身長 体重	—	かかりつけ医へ相談ください。
通院中で、定期的な検査をしている	④ヘルスサポート	医療の自己負担金のみ（健診費用は発生しません）			
特定健診だけでは物足りない	⑤ミニドック さがでる健診	3,000円			特定健診はミニドック実施医療機関、その他は成人病予防センターでの受診となります。 【問い合わせ】 本庁 保険年金課 ☎40・7270
平日は時間が合わない	⑥休日特定健診 当番医	1,000円			特定健診実施医療機関が休日当番医の場合、午前中のみ健診が受診可能です。 【問い合わせ】 本庁 保険年金課 ☎40・7270
もっとくわしい健診を受けたい	⑦人間ドック	30～74歳 ※保険税の滞納がない世帯の人 定員 650人 (定員になりしだい受付終了)	診察など	血液検査38項目追加 心電図検査 胃・胸部検査 腹部エコー検査 眼底カメラ検査 視力・聴力検査 肺機能検査 など	【受診方法】 ①保険年金課☎40・7270に電話で仮予約する。 ②希望の医療機関に電話で受診日を予約する。 ③受診日を保険年金課へ報告する。
	⑧脳ドック	40～69歳 ※保険税の滞納がない世帯の人 定員 200人 (定員になりしだい受付終了)		血液検査23項目追加 心電図検査 頭部MRI・MRA検査 頸椎レントゲン検査 頸部エコー検査 など	

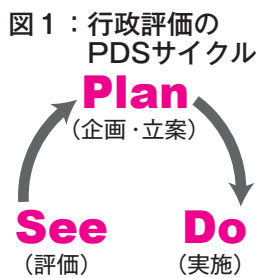
実施医療機関	人間ドック (自己負担額)	脳ドック (自己負担額)
佐賀県医師会成人病予防センター	○ (16,800円)	
佐賀社会保険病院（健康管理センター）	○ (15,540円)	
佐賀市立富士大和温泉病院	○ (15,400円)	○ (21,000円)
小柳記念病院	○ (16,000円)	○ (21,000円)
福岡病院	○ (14,000円)	○ (21,000円)
小野病院		○ (21,000円)
正島脳神経外科		○ (21,000円)
福田脳神経外科		○ (21,000円)

佐賀市の行政評価の取り組みと 平成24年度の施策の優先度についてお知らせします

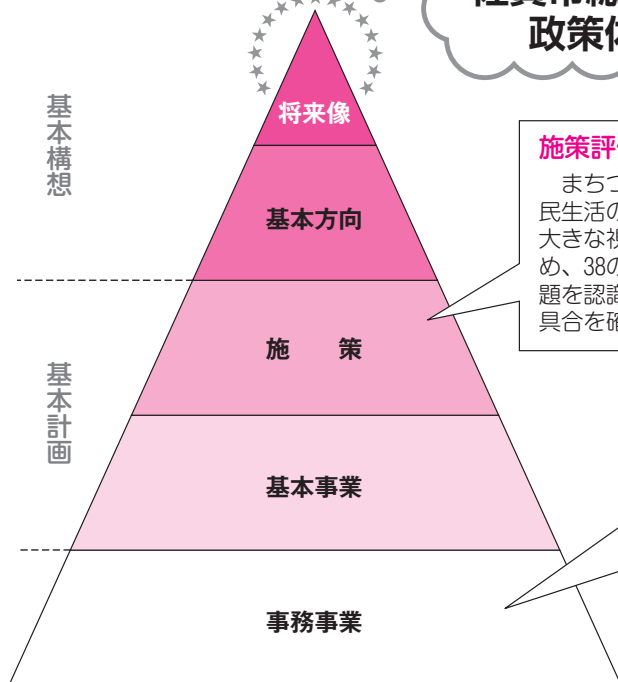
佐賀市では、まちづくりの指針である『第一次佐賀市総合計画』の着実な実施と進捗管理を図るため、「行政評価」および「市民意向調査」を活用して、佐賀市総合計画の政策体系に基づいた経営を実践しています。また、その最高意思決定機関として「佐賀市経営戦略会議」を設置しています。

行政評価とは

市役所が人・物・金・時間といった資源を用いて実施した事務事業や施策が、効果的にその目的を達成しているかを振り返り、現状と問題点を把握し、次の事業計画に活かしていくという、PDSサイクル（図1）を活用した仕組みで、「事務事業評価」と「施策評価」を行っています。



佐賀市総合計画 政策体系



施策評価とは

まちづくりの達成水準や市民生活の向上の度合いなど、大きな視点での確認をするため、38の施策ごとに現状や課題を認識し、成果目標の達成具合を確認しています。

事務事業評価とは

「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の視点から事務事業の振り返りを行い、成果水準を把握して、事業の見直しを行っています。また、新たに取り組む事業についても、事前に事業を実施すべきかの評価を実施しています。

佐賀市経営戦略 会議とは

市長・副市長・教育長・部長などによって組織され、市政の運営方針や重要施策、予算編成方針について審議します。

「平成23年度行政評価」 および「市民意向調査」 の結果は、ホームページ で公表しています。

市政案内→行政情報→行政評価

- ・ 施策評価結果（38施策）
 - ・ 事務事業事後評価結果（1,054事業）
 - ・ 新規事業等の事前評価結果（15事業）
 - ・ 市民意向調査結果報告書
- ※本庁1階 総務法制課情報公開係でも閲覧できます。

市民意向調査とは

佐賀市のまちづくりを進めるにあたり、市民のみなさんの声やニーズを今後のまちづくりに反映させるため、毎年、5,000人を対象に意向調査を実施しています。

ご協力ください

今年度も、市民意向調査を実施します。みなさんのご理解と、ご協力をお願いします。

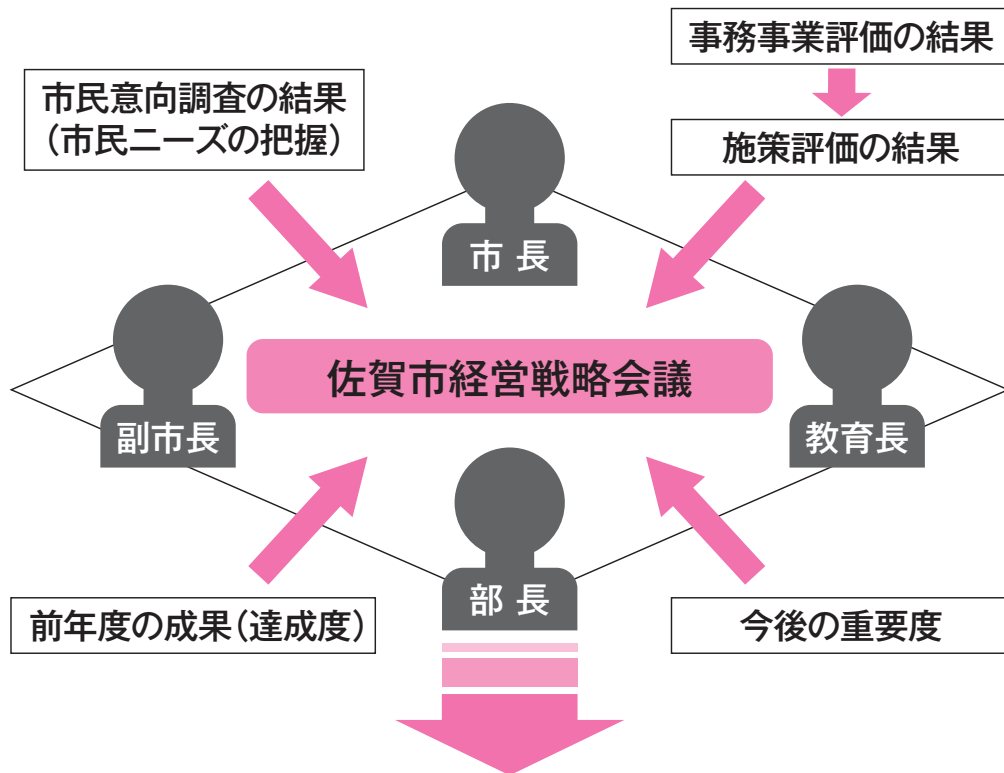
※調査票の取り扱いについては、プライバシーの保護に配慮します。また、すべてを統計的に処理し、目的以外に利用することは一切ありません。

■対象 佐賀市在住の20歳以上から無作為に抽出した5,000人

■調査方法 郵送による調査票配布・回収

■送付時期 4月中旬（予定）

イメージ：佐賀市経営戦略会議における施策の優先度の決定方法



施策の優先度評価（優先順位付け）を実施することで、
限られた経営資源を有効に活用

市民のみなさんの声である「市民意向調査の結果」や「事務事業評価・施策評価の結果」、また、施策の「前年度の成果（達成度）」や「今後の重要度」を考慮し、「佐賀市経営戦略会議」において、全庁的な観点から総合計画の全38施策の優先度評価を実施しました。

平成24年度の施策の優先度

平成24年度「施策の優先度評価」全体方針

施策の成果水準	施策名		
	施策名	施策名	施策名
向上	循環型社会の構築	- 観光の振興 - 商工業の振興 - 農林水産業の振興 - 中心市街地の活性化 - 高齢者福祉の充実 - 地域医療の充実	- 就学前からの教育の充実 - 効果的・効率的な行政経営の推進 - 財政の健全性の確保 - 業務執行体制の充実
維持	- 生活者の安全確保 - 人権尊重の確立 - 男女共同参画社会の実現 - 計画的な土地利用の推進 - 市民スポーツの充実 - 文化芸術活動の振興 - 議会活動への支援	- 地域福祉の充実 - 障がい者の自立支援 - 生活困窮者の自立支援 - 道路ネットワークの充実 - 住宅環境の充実 - 景観の形成 - 都市緑化の推進 - 農業振興地域の保全 - 森林の保全 - 水辺空間の充実 - 環境の保全 - 家庭・地域・企業の教育力の向上 - 生涯学習の推進 - 魅力ある文化の醸成 - 協働と市民活動の推進 - 情報の共有化の促進	- 健康づくりの支援 - 防災・危機管理対策の充実 - 総合交通体系の確立 - 子育て支援の充実
低下			
	低下	維持	向上
	施策のコスト水準		

平成24年度は、特に「健康づくりの支援」「防災・危機管理対策の充実」「総合交通体系の確立」「子育て支援の充実」の4施策を重点的に取り組む施策と評価しました。

問い合わせ

本庁 行政管理課

行政評価係

☎ 40・7029

FAX 29・2095

社会人の皆さん、知っていますか？

賃金・休暇・労働保険のこと

意欲にあふれ、健康で安心して働ける環境づくり

多くの新社会人が誕生する4月。期待ばかりでなく、不安に思っている人も少なくないはず。新社会人の皆さん、またはすでに社会人として働いている人、そしてその家族が、労働に関する制度をよく知ることが、安心して働くための第一歩です。また、事業主の皆さんにとっても、従業員がいきいき働ける職場環境を整えることが、会社の発展にとって不可欠です。ここでは、「労働基準法」などで定められている労働条件の一部を紹介します。



賃金

賃金とは、給料はもとより、各種の手当、賞与、退職金など名称を問わず、労働契約の継続中に労働の対価として、使用者が支払うすべてのものをいいます。また、支払いは原則として次の条件で行われなければなりません。

- ①通貨で ②全額を ③毎月1回以上 ④一定期日に ⑤直接労働者に

(労基法第11条、第24条)

また、使用者は、きめられた最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限られます。(最低賃金法第4条)

○佐賀県の最低賃金

地域別	佐賀県最低賃金	646円
産業別	一般機械器具製造業関係	755円
	電気機械器具製造業関係	719円
	陶磁器・同関連製品製造業	647円

(時間額、平成24年4月1日現在)

労働時間

法定労働時間は、休憩時間を除き、原則として

1日8時間、1週間40時間以内と定められていますので、就業規則や労働契約書などで所定労働時間を定める場合は、この時間以下にしなければなりません。ただし保健衛生業、接客娯楽業等で労働者が9人までの事業場は1週44時間までとする特例措置があります。(労基法第32条)

時間外労働・休日労働

時間外労働、休日労働とは所定の就業時間後や休日、深夜に労働することをいいます。この場合、

- ①労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届出していること
- ②就業規則に規定していること
- ③厚生労働大臣が定めた限度時間内であること
- ④割増賃金が支払われることが要件となります。



年次有給休暇

年次有給休暇は、雇用された日から6カ月間継続勤務し、勤務すべき日の8割以上出勤していれば、6カ月を超えた日から1年間に最低10日は与えなければなりません。(労基法第39条)

解雇

解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、無効となります。

(労働契約法第16条)
また、使用者が労働者を解雇しようとする場合には、少なくとも30日前に解雇予告するか、予告を行わない場合には、30日分以上の平均賃金(解雇予告手当)を労働者に支払わなければなりません。(労基法第20条)



労働保険

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称したものです。

【労災保険】

労働者が業務上または通勤途上で病気・負傷・死亡した場合に、労働者自身や遺族の生活を保護するために必要な給付を行う制度です。

【雇用保険】

一定の条件を満たす労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行う制度です。

【適用事業所】

原則として、労働者を1人でも雇用している事業所すべてに強制適用されます。

この「労働者」とは、パート、アルバイトも含みます。



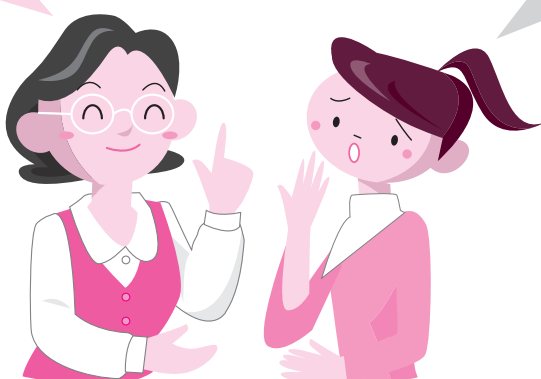
Q

私は、ある会社に先週からパートとして勤め始めました。契約期間は1年間で、週5日、10時から16時まで（休憩時間は12時から13時）働いています。会社側に雇用保険について問い合わせたところ、「パートは雇用保険には入れない。」と言われました。パートは雇用保険には加入できないのでしょうか。

A

週の所定労働時間が20時間以上で、31日以上引き続き雇用されることが見込まれる場合には、短時間労働者であっても被保険者となります。

お尋ねのケースは、週の所定労働時間が25時間、雇用期間は1年と思われるので、要件に該当します。この旨を会社側に説明し、雇用保険の加入を求めましょう。



改正育児・介護休業法が全面施行となります

（平成24年7月1日）

育児・介護休業法は、平成21年6月に改正し、一部を除き、平成22年6月30日から施行しました。

これまで、従業員数が100人以下の事業主には「短時間勤務制度」「所定外労働の制限」「介護休暇」の制度適用が猶予されていましたが、平成24年7月1日より、全面施行となります。

1 短時間勤務制度

（所定労働時間の短縮措置）

- ・事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる短時間勤務制度を設けなければなりません。
- ・短時間勤務制度は、1日の労働時間を原則として6時間（5時間45分から6時間まで）とする措置を含むものとしなければなりません。

2 所定外労働の制限

- ・事業主は3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

3 介護休暇

- ・要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う従業員は、事業主に申し出ることににより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。

- ・介護休暇は、労働基準法で定める年次有給休暇とは別に与える必要があります。

このほかにも労働に関する相談などがありましたら、左の相談窓口にご相談ください。

◎相談・問い合わせ

〔労働に関する総合的な相談〕

佐賀労働局

総合労働相談コーナー

☎ 32・7167 FAX 32・7159

〔労働条件等に関する総合的な相談〕

佐賀労働基準監督署

総合労働相談コーナー

☎ 32・7133 FAX 32・7157

〔夜間労働相談〕

佐賀市役所 本庁 商業振興課

☎ 40・7102 FAX 26・6244

4月1日から市役所の組織を一部改編します

○ 主な改編の内容

旧	新
企画調整部 ○総合政策課 ○行政管理課 ○情報システム課 ○男女共同参画課 ○ <u>歴史まちづくり課</u>	企画調整部 ○総合政策課 ○行政管理課 ○情報システム課 ○男女共同参画課 ○〔廃止〕 ○都市デザイン課 ・デザイン係 ・推進係
経済部 ○商業振興課 ○工業振興課 ○観光振興課 ○中心市街地活性化室	経済部 ○商業振興課 ○工業振興課 ○観光振興課 ○中心市街地活性化室 ○国際戦略室
建設部 ○河川砂防課 ・管理係 ・事業係 ・維持係	建設部 ○河川砂防課 ・管理係 ・事業係 ・維持係 ・水問題対策室
<u>環境下水道部</u> ○環境課 ○循環型社会推進課 ○下水道企画課 ○下水道建設課 ○下水道浄化センター ○衛生センター	環境部 ○環境課 ○循環型社会推進課 ○クリーン推進課 ・クリーン業務係 ・環境パトロール係 ○ } 〔廃止〕上下水道局へ ○ } ○ } ○衛生センター
支所（三瀬支所を除く） 共通 ○ <u>環境下水道課</u>	支所（三瀬支所を除く） 共通 ○環境課
富士支所 ○嘉瀬川ダム対策課	富士支所 ○〔廃止〕
議会事務局 ・庶務係 ・議事調査係	議会事務局 ○議会総務課 ・総務係 ・議事係 ・企画法制係

○ 新設した課等の配置および電話番号

部課名	配置場所	電話番号
企画調整部 都市デザイン課	本庁舎 3 階	4 0 ・ 7 1 0 3
経済部 国際戦略室	本庁舎 3 階	4 0 ・ 7 1 3 0
建設部 河川砂防課 水問題対策室	本庁舎 6 階	4 0 ・ 7 1 8 3
環境部 クリーン推進課	旧清掃センター 2 階 (高木瀬町大字長瀬2563番地1)	3 0 ・ 2 4 3 6
議会事務局 議会総務課	議会棟 2 階	4 0 ・ 7 3 1 0



◎問い合わせ 本庁 行政管理課 ☎40・7027 FAX29・2095

○ 上下水道局

旧	新
・水道局 総務課 営業課 工務課 浄水課 ・環境下水道部 下水道企画課 下水道建設課 下水浄化センター	・上下水道局 総務課 ☎33・1330 財務課 ☎33・1331 業務課 ☎33・1313 水道工務課 ☎33・1332 浄水課 ☎33・1334 下水道工務課 ☎33・1333 下水浄化センター ☎22・0181

◎問い合わせ 上下水道局 総務課（佐賀市若宮3丁目6番60号） ☎33・1330 FAX33・1315

佐賀都市計画下水道（佐賀市大和地区公共下水道・雨水）の変更原案の説明会と公聴会

■対象地区・変更内容

①対象地区

大和町大字尼寺、久池井、高木瀬町大字長瀬地内

②変更内容

公共下水道計画区域の追加

■説明会

・日時 4月9日(月) 19時～

4月10日(火) 19時～

・場所 大和支所3階 第4会議室

■公聴会

・日時 4月24日(火) 19時～

・場所 大和支所3階 第4会議室

変更原案を縦覧できます

■縦覧期間

4月2日(月)～17日(火)
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

■場所

・本庁 6階 河川砂防課内

上下水道局 雨水事業対策室

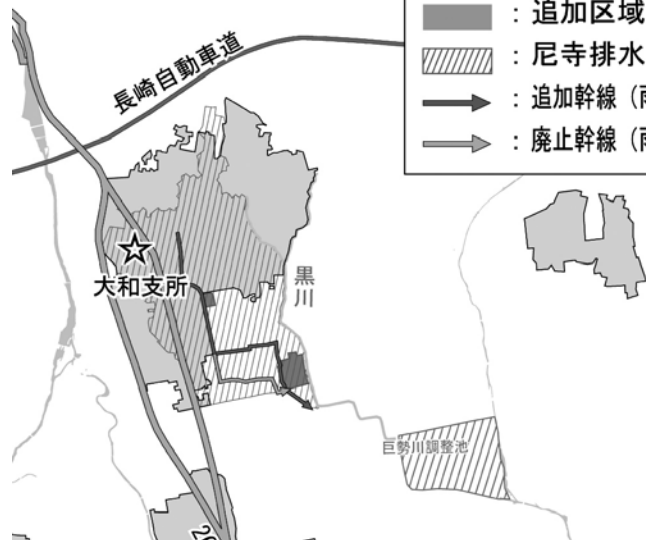
・大和支所 環境課内

上下水道局 大和事務所

公聴会での公述の申し出方法

住所、氏名、年齢、職業を記入の上、意見の趣旨とその理由を記載し、本庁 河川砂防課へ郵送か持参、または電子メールで提出ください(様式自由)。

- : 市町界
- : 下水道認可区域(雨水)
- : 追加区域
- ▨ : 尼寺排水区
- : 追加幹線(雨水)
- : 廃止幹線(雨水)



■提出期限

4月17日(火) 17時15分

※同じ趣旨の意見や公述申し出が多数の場合は、人数と時間を制限することがあります。

※公聴会の傍聴は自由ですが、傍聴者は会場での発言はできません。

※公述申し出がない場合は、公聴会を中止します。その場合、本庁 河川砂防課および大和支所 環境課に、4月20日(金)その旨を掲示し、市ホームページにも掲載します。

申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 河川砂防課(6階)

☎40・7181 FAX26・7376

✉kasen@city.saga.lg.jp

パブリックコメント 意見募集結果

(佐賀市パブリックコメント制度)

1月12日(木)から2月10日(金)まで実施しました佐賀市高齢者保健福祉計画(案)に対する意見募集について、および、1月18日(水)から2月16日(木)まで実施しました第9次佐賀市交通安全計画(案)に対する意見募集について、寄せられたご意見はありませんでした。

案件名	提出者	意見数	担当部署(本庁) (問合せ先)	支所担当課
佐賀市高齢者保健福祉計画(案)について	0人	0件	高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253 FAX40・7393	保健福祉課
第9次佐賀市交通安全計画(案)について	0人	0件	市民活動推進課 交通安全・防犯係 ☎40・7012 FAX40・2050	市民サービス課

公表先

高齢福祉課(本庁1階)、市民活動推進課(アイ・スクエアビル4階)、情報公開コーナー(本庁1階)、各支所担当課、市立公民館(旧佐賀市)市のホームページトップページの「市政への参加」→「パブリックコメント」

「佐賀市歴史的風致維持向上計画」が 国の認定を受けました。

佐賀市は、平成22年度から策定に取り組んできた「佐賀市歴史的風致維持向上計画」を、2月10日、文部科学省・国土交通省・農林水産省の3省に認定申請し、3月5日(月)に計画の認定を受けました。

佐賀市の歴史的風致

佐賀市の平野部の成り立ちには有明海に大きく起因し、自然の陸化や鎌倉時代から行われてきた干拓により現在の佐賀平野が形成されてきました。江戸時代、海外に門戸を開いていた長崎と小倉を結んだ長崎街道は、佐賀城下町を貫き、長崎にもたらされた海外の珍しい文物や文化は佐賀の地にも大きな影響を与え続けてきました。

このような地形的・位置的背景のもと変遷を歩んできた佐賀市には、地域固有の歴史と伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物とが一体となった歴史的風致が形成され、今日まで継承されています。

県内初の認定

歴史的風致維持向上計画は、これまで全国で27市町が認定されており、今回、佐賀市は、佐賀県内で初めて、九州では山鹿市、太宰府市に次いで3番目に認定を受けました。

認定式では、津島国土交通大臣政務官から、宇治市(京都府)・大洲市(愛媛県)・美濃市(岐阜県)とともに認定書の交付を受けました。



津島国土交通大臣政務官と秀島市長

重点区域

事業を実施する重点区域は、1810年頃の製作と推定される「文化御城下絵図(財団法人鍋島報効会蔵)」に描かれている「城下町の範囲」および「東側は構口から西側は高橋までの長崎街道の道筋」とします。

●重点区域の名称
佐賀城下町地区

●面積 約400ヘクタール

今後の計画の推進

重点区域の範囲において、今後、重点的に実施する事業を通じて、佐賀市の歴史的風致の向上を図り、市民が誇れる活力のあるまちの創造を目指していきます。

●事業の計画期間
平成24年度から
平成33年度まで(10年間)

実施予定の主な事業

歴史的風致を維持向上させるために、次の事業に取り組めます。

- ・佐賀市歴史民俗館(5館)保存修理事業
- ・歴史的風致形成建造物保存修理事業
- ・大隈記念館改修事業
- ・松原公園整備事業
- ・長崎街道再整備事業
- ・新馬場通り整備事業
- ・石橋再生事業
- ・周遊ルート環境整備事業
- ・案内板、説明看板及び誘導看板整備事業
- ・ファサード整備事業
- ・水路保全整備事業
- ・佐賀城堀の水の循環事業など

なお、「佐賀市歴史的風致維持向上計画」【概要版】は、本庁都市デザイン課で配布しています。

問い合わせ

本庁 都市デザイン課
デザイン係

TEL 40・7103
FAX 40・7388

「まちの景観に愛着と誇りを」

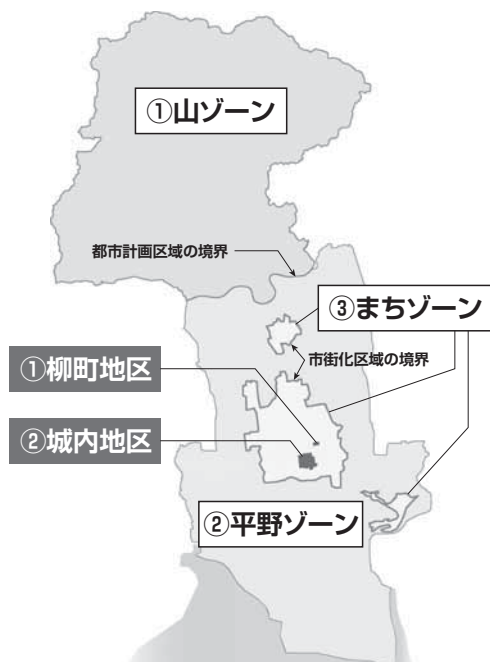
平成24年4月1日から、景観法に基づく

『届出制度』が始まります

佐賀市全域で、一定規模を超える建築物・工作物の新築、増築、改築、色彩の変更などを行う場合は、行為着手の30日前までに、市に届出が必要です。

届出内容が、佐賀市景観計画の景観形成基準に適合するように協議を行っていきますので、ご協力ください。

届出対象や基準など、くわしくはお尋ねください。市ホームページでも確認できます。



区域・地区の設定

佐賀市の景観特性を踏まえ、市全域を「山ゾーン」「平野ゾーン」「まちゾーン」に分類し、特に重点的に景観の形成を図る地区として「長崎街道・柳町」「城内」を景観形成地区に指定しています。

- 市全域（景観形成地区以外）
 - ①山ゾーン（都市計画区域外）
 - ②平野ゾーン（市街化調整区域）
 - ③まちゾーン（市街化区域）
- 景観形成地区
 - ①長崎街道・柳町景観形成地区
 - ②城内景観形成地区

市 全 域

（景観形成地区以外）

1 建築物

新築、増築、改築、移転、外観の変更（修繕・模様替え・色彩の変更）を行う行為で、次のいずれかに該当するもの

- ① 高さ15mを超えるもの
- ② 地上の階数が4階以上のもの
- ③ 延べ面積が500平方mを超えるもの など

2 工作物

新設、増築、改築、移転、外観の変更（修繕・模様替え・色彩の変更）を行う行為で、次のいずれかに該当するもの

- ① 高さ15mを超えるもの
- ② その敷地の用に供する土地の面積が2,000平方mを超えるもの
- ③ 幅員10mを超える、または延長が30mを超える橋りょうその他これに類するもの など

景観形成地区

（長崎街道・柳町、城内）

1 建築物

新築、増築、改築、移転、外観の変更（修繕・模様替え・色彩の変更）

2 工作物

新設、増築、改築、移転、外観の変更（修繕・模様替え・色彩の変更）

3 その他

土石の採取その他の土地の形質の変更、木竹の植栽または伐採

※すでに建っている建築物

などは、今後、増改築や外観の変更などを行う際に届出が必要です。

※通常の管理行為、軽易な行為などは届出不要です。

問い合わせ

本庁 建築指導課
景観係

TEL 40・7172
FAX 40・7392

市長と語る会

を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業を説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。どなたでも参加できます。

■4月に開催する「市長と語る会」

開催校区	日 時	場 所
本庄 (第100回)	4月4日(水) 19時～20時30分	本 庄 公 民 館
北川副 (第101回)	4月23日(月) 19時～20時30分	北川副 公 民 館

5月以降の日程は、決まりしだいお知らせします。

問い合わせ

本庁 秘書課 広聴係
TEL 40・7024
FAX 24・3463

自宅に記念樹を植えませんか

さがし夢の樹プロジェクト

どんぐりのなる木を、庭や植木鉢に植えて、子どもたちの成長とともに喜びを大きく育ててみませんか。

出生・入学等のお祝いに、また、新築・結婚・敬老・退職などの記念樹としても差し上げます。

配布する苗木は、市内の3つの福祉事業所で、障がいのあるみなさんが「夢の樹プロジェクト」として育てている「苗木（ポット苗）」です。

■対象 市内在住の人

■配布苗木

マテバシイ、シラカシ、アカガシの、約60センチメートルのポット苗（原則1人3本まで）

■申込方法

電話、はがき、ファクス、または電子メールに、住所、氏名、年齢、電話番号、樹の種類と本数、配布を受ける理由を明記し送付ください。

■配布時期

4月下旬～5月中旬

申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 緑化推進課 緑化推進係

☎40・7164 FAX 26・7376 ☒green@city.saga.lg.jp



■配布方法

作業所での受け取りか、配達を予定しています。

※後日連絡します。

■申込期間

4月1日(日)～30日(月・祝)

※予定数量に達した時点で受け付けを終了します。

『人と環境にやさしい有機農業』を学ぼう

環境にやさしい農作物栽培を学べる、有機農業による年間を通じた農業研修を実施します。

初心者・家庭菜園向け

①チャレンジコース

夏野菜、冬野菜に分け、播種・定植・除草や収穫などの圃場実習や座学を、4月～翌年2月まで、月2回程度（原則土曜日午前中）行います。研修はグループ制で行い、収穫物は持ち帰ることができます。

○参加料 1人 5,000円

○定員 25人（応募多数の場合抽選）

実践、販売まで考えている人向け

②アグリプロコース

多品目の作物の播種、定植、管理、収穫、出荷などの一連の圃場実習を、4月～翌年2月まで週5日ペース（原則午前中）で年間200日程度行います。

○参加料 1人 10,000円

○定員 5人（応募多数の場合抽選）

■応募条件 有機農業に興味があり、健康に自信のある人

■体験・研修場所

市内の圃場（巨勢・本庄）



■協働事業者（研修指導）

NPO法人

元氣・勇気・活気の会

■申込方法

はがき、ファクス、または電子メールに、希望コース、氏名、年齢、郵便番号、住所、電話番号に志望動機を記入の上、送付ください。

■申込期限 4月18日(水)

申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 農業振興課

地産地消推進係

☎40・7116

FAX 40・7391

☒nogyoshinko@city.saga.lg.jp

市役所で作った住基カード提示で、市内の温泉施設をおトクに利用できます。くわしいサービス内容は、各施設に問い合わせてください。

	施設名	サービス
	衛(ちどり)の湯 富士町大字上熊川204-8 ☎64・2388	夕方5時以降・本人のみ 入館料割引 高校生以上 通常500円→300円 6歳～中学生 通常300円→200円
4/1から	旅館 清川 富士町大字小副川12093 ☎58・2231	宿泊者・本人のみ ビール1本サービス
4/1から	山水 富士町大字古湯877-1 ☎58・2131	宿泊者・本人のみ ソフトドリンク1杯サービス
4/1から	つかさ旅館 富士町大字古湯865 ☎58・2211	宿泊者・本人のみ 夕食時ソフトドリンク1杯サービス

※上記施設に限ります。



顔写真付きの住基カードは、公的な**本人確認書類**としても使えます。

住基カードの作成については、市民生活課へ問い合わせてください。

問い合わせ

本庁 市民生活課
☎40・7083
FAX 28・9188



まちづくり活動への経費補助

平成22年度に財団法人民間都市開発推進機構から、住民参加型まちづくり活動のために、「佐賀市ふるさとづくり募金」へ資金が拠出されました。

この資金を活用し、今年度も市民や団体が行うまちなみ形成や歴史的建造物を整備する事業に対して経費の一部を補助します。

■対象者

- ・まちづくり活動の拠点を、市内区域とする市民および市民活動団体
- ・市内に建造物を所有する人

■対象事業

中心市街地の賑わいづくりや、歴史的建造物等の景観を活かした交流の場の整備などの事業（ソフト事業は対象になりません）

- ・市民主導のまちなか「通り」導線づくり事業（空き地・空き店舗の活用や、景観に配慮したファサード事業など）
- ・歴史的建造物等を生かした交流と賑わいづくり事業（市民の交流の場等の整備）

■補助率 経費の2分の1

（対象事業により異なります）

■申請方法 申請書、事業計画書などの必要書類を提出ください。

※様式は、都市デザイン課に用意。

■申請期限 5月11日(金)

■昨年度の実績（2件）

・田中酒造合資会社（蓮池町）

市都市景観重要建築物の改修・保全を行い、地域活動や観光など、さらに活用される見込みです。



・佐賀ん町屋ば甦らす会（松原）

歴史的建造物の改修を行い、市民活動団体や地域の活動の場として、さらに活用される見込みです。



問い合わせ

本庁 都市デザイン課
☎40・7103
FAX 40・7388

市民活動プラザ ソフト事業受託団体募集

■平成23年度の事業内容

市民活動団体・企業・行政の連携活動拠点施設、市民活動プラザ（アイ・スクエアビル内）で、市民活動団体の活動を支援する各種講座などを行う団体を募集します。

■募集事業

①人材育成事業
市民活動活性化のために、必要と思われる人材を育成する事業

②交流連携事業

市民活動団体、企業、行政などの異なる業種が情報交換や意見交換ができる機会を提供し、相互の交流がすすむ機会を提供する事業

■応募資格

県内に事務所を置く市民活動団体（以下「団体」）または、県内に事務所を置く、複数の団体で構成されたグループ。
※①人材育成事業は、県外の団体も可能です。

■募集要項の配布期間

4月2日（月）～16日（月） 17時

■申込期間

4月2日（月）～5月8日（火）17時

※4月17日（火）までに参加表明書の提出が必要です。

事業名	内容	受託団体
①人材育成事業	CSOの体質改善プロジェクト	特定非営利活動法人 I Tサポートさが
②交流連携事業	あなたが頼りです！難問解決、佐賀んモンの底ぢから	特定非営利活動法人 I Tサポートさが 協力：認定特定非営利活動法人 地球市民の会



▲平成23年度交流連携事業の様子

※必要書類は市民活動推進課で配布。市ホームページからダウンロードができます。くわしくは問い合わせください。

【応募説明会（予定）】

日時 4月4日（水）

18時30分～19時30分

場所 アイ・スクエアビル

5階 大会議室

※応募を検討している団体は、できるだけ参加ください。
※当日参加も可能ですが、資料の準備のためできるだけ事前に申し込みください。

申し込み・問い合わせ

市民活動推進課

市民活動推進係

アイ・スクエアビル4階

☎ 40・7078

FAX 40・2050

✉ katsudo@city.sagal.jp

市民発のキラリと光る提案をみなさんもご覧ください

佐賀市ぴかぴか☆協働まちみがきプロジェクト 公開審査会

4月初旬に提案いただいた、市民活動団体と市役所との協働事業の審査会を、公開コンペ方式で開催します。

みなさんもこの機会に市民発のアイデアや、ネットワークを活かした提案をご覧ください。参加無料です。

日時 4月15日（日） 11時～17時（予定）

※内容によって時間帯が変わる場合があります

場所 アイ・スクエアビル

5階 大会議室

■審査会の内容

応募団体が提案事業のプレゼンテーションを行った後、審査委員との質疑応答を行い審査します。結果は、審査会からのコメントと併せて発表する予定です。

■申込方法

参加者氏名（所属団体等）、電話番号等を、電話・ファクス・電子メールのいずれかで連絡ください。

※当日の参加も可能ですが、準備のため、できるだけ事前に申し込みください。

申し込み・問い合わせ

部門	テーマ	委託金額（上限）	採択数
協働にチャレンジ！	自由	1事業あたり30万円（総額90万円）	委託金額の範囲
ひろげよう！市民活動応援制度	「市民活動応援制度（チカラット）」の啓発	30万円	1件
すすめよう！景観まちづくり	「景観によるまちづくり」の啓発	60万円	委託金額の範囲

■審査対象事業（予定）

申し込み・問い合わせ

市民活動推進課

市民活動推進係

アイ・スクエアビル4階

☎ 40・7078

FAX 40・2050

✉ katsudo@city.sagal.jp



子育て中のお父さん、お母さんを応援します 佐賀市子育てサポートセンター お話し会



子育てサポートセンターへの「どんなサポート?」「サポートターはどんな人?」「手続きは?」などの疑問を気軽に聞けるお話し会を開催。親子遊びや、本の読み聞かせも行います。

■日時 4月26日(木)

10時30分～11時30分

■場所 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」多目的室(白山二丁目 エスプラッツ2階)

■対象 妊娠中の人や、小学6年生までの子どもを持つ人(申込不要)

仕事で、園や習い事への送迎ができない…

歯医者や美容室へ行きたい時、ちょっとした時間子どもを預かってもらえたら…

第三子を妊娠中だけど、産後の手伝いをしてくれる人が周りにいない…

問い合わせ

佐賀市子育てサポートセンター
『ふるはあと』 ☎40・7288

平成24年度 トンボ教室の実施団体募集

「トンボ王国・さが」づくり事業の一環として、トンボの観察、採集などの体験活動を通して、身近な環境について学ぶトンボ教室の実施団体を募集します。

応募要件

- ・団体独自の企画案で、6月から8月の休日に佐賀市の野外で月1～2回トンボ教室を実施できる。
- ・教室の説明と、トンボの同定ができる人を毎回1人以上配置できる。

■予算 60万円以内

■申込期限 4月10日(火) 17時必着

■申込方法 団体名、代表者名、団体の活動実績、連絡先(電話・ファクス・メールアドレス等)、企画案(事業内容

と予算)を記載した書類(様式は自由)を持参または郵送・メールで提出ください。
※くわしくは問い合わせください。



申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 環境課 温暖化対策室
☎40・7201 FAX26・5901
✉kankyo@city.saga.lg.jp

「憩い」「交流」「活動」まちなかのみんなの居場所

TOJIN茶屋

4月4日リニューアルオープン

まちなかで働く人や子育て中の人をはじめ、子ども、若者、高齢者、障がいのある人々など誰もが気軽に休める交流の場「空間」をみんなで作ります。イベント情報も盛りだくさんです。リニューアルオープンを記念して、5月19日(土)にイベント&施設見学会を計画しています。

TOJIN茶屋では、 中心市街地の活性化を行う 入居者を募集しています

■利用料金・面積

1平方メートルあたり2,000円/月

■募集入居者数

5区画程度

■入居期間(更新可能)

5月1日～平成25年3月31日

■選定方法 申請内容を審査して決定

※申請書はTOJIN茶屋のホームページからダウンロードするか、市役所またはTOJIN茶屋で直接受け取ってください。

■募集期間

4月1日(日)から随時募集

※利用面積・主要設備・利用時間等は相談ください



申し込み・問い合わせ

TOJIN茶屋指定管理者
福祉のある優しいまちづくり共同事業体(事務局…たすけあい佐賀)
☎20・2063 FAX26・2227

平成24・25年度後期高齢者医療保険料を改定しました

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を見直します。今回、医療費の増加などにより、保険料率と賦課限度額を改定しました。

旧保険料率と新保険料率

年度	均等割額	所得割額
平成20・21年度	47,400円	8.8%
平成22・23年度	47,400円 (据置)	8.8% (据置)
平成24・25年度	49,500円	9.6%

賦課限度額：50万円→55万円に。

○保険料の求め方

保険料は、被保険者全員が定額で負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額を、対象となる被保険者全員で負担します。

年間保険料額 (限度額55万円)
＝
均等割額 49,500円
＋
所得割額 被保険者に係る基礎 控除後の総所得金額 × 9.6%

※総所得金額：収入が年金収入のみの場合は、公的年金収入額から公的年金控除額を差し引いた額。

○所得の低い人等への軽減措置

世帯の所得状況等により軽減があります。ただし、世帯中に未申告者がいる場合、軽減が受けられない場合があります。

軽減割合	条件
2割	「基礎控除（33万円）＋35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
5割	「基礎控除＋24・5万円×被保険者数（世帯主を除く）」を超えない世帯
8.5割	基礎控除を超えない世帯
9割	8・5割軽減世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）の世帯

【均等割額の軽減】

5割	所得割額を負担する人のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下
----	-----------------------------------

【被用者保険（協会けんぽ等。国民健康保険は含まない）の被扶養者だった人の軽減】

均等割額が9割軽減され、所得割額がかりません。

平成24年度の後期高齢者医療保険料の納付は4月開始

4月中旬に通知する保険料額は、今年度の所得状況が確定していない、前年度保険料額を基に暫定的に算定した保険料です。そのため、平成24年度に改定した保険料率は反映していません。

反映する時期は、特別徴収では4期（10月）から、また普通徴収で5期（8月）からとなります。

○納付方法

【特別徴収】

4月・6月・8月は、原則2月の特別徴収額と同額（仮徴収）となります。10月以降は確定保険料から仮徴収額を差し引いた額を3回で年金から差し引きます。

※平成23年中の所得が年の途中で修正（増額）になった場合、普通徴収と併用。

※平成23年度と24年度の保険料に大きな違いがある場合、翌年度の納付方法が変わる場合があります。

【普通徴収】

4～7月は暫定保険料を納め、8月からは確定保険料から暫定保険料額を差し引いた額を8回で納めることとなります。4月中旬にオレンジ色の封筒で納付書を送付しますので、金融機関の窓口または口座振替で納付ください。



問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
TEL 40・7274
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課
佐賀県後期高齢者医療広域連合
TEL 64・8476
FAX 62・0150

国民健康保険証の有効期限

国民健康保険の保険証を3月下旬に郵送しました。有効期限は年齢により異なります。

■保険証の有効期限

- ① 4月以降に70歳になる人の誕生日の前日の属する月の月末まで
 - ② 4月以降に75歳になる人の誕生日の前日まで
 - ③ 退職被保険者証の人で4月以降に65歳になる人の誕生日の前日の属する月の月末まで
 - ④ それ以外の人の平成25年3月31日まで
- ※①から③の人で、有効期限が年度途中の保険証の人には、有効期限までに新しい保険証を郵送します。
- 有効期限切れの保険証は無効です
本人が適切に処分するか、国民健康保険の窓口へ返却ください。

※後期高齢者医療の保険証の有効期限は7月末までです。

問い合わせ

本庁 保険年金課
TEL 40・7272
FAX 40・7390

65歳以上の人の介護保険料を平成24年度から変更します

毎年、介護保険料は、4月1日現在の世帯の住民税課税状況などを基に7月に確定します。それまでの納付方法は次のとおりです。

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成24年度の住民税課税状況が確定していないため、平成23年度2月と同額です。（6月以降保険料変更の場合あり）

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月～7月までは平成24年4月1日現在の世帯状況と、平成23年度住民税の課税状況などから算定した保険料を暫定的に納付いただきます。納入通知書（4月～7月分）は、4月中旬ころ送付します。

○4月2日以降65歳になる人

納入通知書を65歳になる月の翌月に送付します（普通徴収です）。年金からの天引きは、65歳到達から約6ヵ月後に開始します。

○介護保険料の減免

火災など特別な事情で保険料の納付が困難な場合や保険料段階が特例第3段階および第3段階の人を対象とした減免制度（7月下旬から受け付け）があります。くわしくは問い合わせください。

問い合わせ

佐賀中部広域連合 業務課

☎ 40・1135

本庁 高齢福祉課

☎ 40・7284

■平成24年度 65歳以上の人の段階別介護保険料額（平成24年度から変更）

保険料段階	対 象 者	算 式	保険料
第1段階	生活保護を受給している、または、世帯全員の市町民税が非課税で高齢福祉年金を受給している人	基準額×0.5	月額 2,635円 (年額31,620円)
第2段階	世帯全員の市町民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	月額 2,635円 (年額31,620円)
特例第3段階	世帯全員の市町民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円以下の人	基準額×0.66	月額 3,478円 (年額41,736円)
第3段階	世帯全員の市町民税が非課税で上記以外の人	基準額×0.75	月額 3,953円 (年額47,436円)
特例第4段階	本人の市町民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人（世帯に課税者がいる場合）	基準額×0.91	月額 4,796円 (年額57,552円)
第4段階	本人の市町民税が非課税で上記以外の人（世帯に課税者がいる場合）	基準額	月額 5,270円 (年額63,240円)
第5段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.16	月額 6,113円 (年額73,356円)
第6段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	月額 6,588円 (年額79,056円)
第7段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	月額 7,905円 (年額94,860円)
第8段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	月額 9,223円 (年額110,676円)
第9段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.0	月額 10,540円 (年額126,480円)

「はり・きゅう施設利用証」と
「あん摩・はり・きゅう等施術券」の交付

佐賀市国民健康保険「はり・きゅう施設利用証」

■対象 佐賀市国民健康保険被保険者で国保税の未納がない世帯
■申請に必要なもの
① 国民健康保険被保険者証
② 申請者の印かん
■助成内容 1日1回、1年度で48回以内利用でき、1回分の施術につき1,000円助成。

申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課 給付係
☎ 40・7271
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課

後期高齢者医療「はり・きゅう施設利用証」

■対象 佐賀市民で後期高齢者医療被保険者
■申請に必要なもの
① 後期高齢者医療被保険者証
② 申請者の印かん
■助成内容 1年度で36回以内まで利用できる、1日1施術につき1,000円を助成。

000円を助成。

申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
☎ 40・7274
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課

高齢者「あん摩・はり・きゅう等施術券」

■対象 市在住の65歳以上
■申請に必要なもの
① 申請者の印かん
② 身分が確認できるもの（運転免許証、保険証等）
■助成内容 800円の補助券を12枚、1年度に1回限り発行（再発行不可）。1日1回の利用で、

期限は発行年度内。

申し込み・問い合わせ

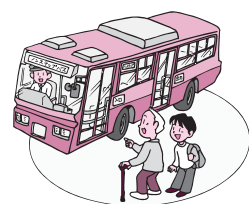
本庁 高齢福祉課
長寿推進係（34番窓口）
☎ 40・7253
FAX 40・7393
または各支所保健福祉課

【利用証・施術券利用時の注意点】

・市外に転出すると、転出日以降は利用できません。
・はり・きゅうの施術に「施設利用証」と「施術券」の併用はできません。

シルバーパス券の購入費を一部助成します

市内の75歳以上（昭和13年4月1日以前生まれ）の人に、市営バスと昭和バスのシルバーパス券購入費の一部を助成します。対象者には3月下旬に案内ハガキを郵送しています。申請の際は、必ずはがきを持参ください。



市営バス「ワンコイン・シルバーパス券」

この券を提示すると、市営バス1乗車につき現金100円で利用できます。発行から1年間利用できます。

負担金：1,000円

昭和バス「シルバーパス券」

この券を提示すると、昭和バス1乗車につき現金100円で利用できます。発行から1年間利用できます。

負担金：2,000円

【販売場所】

- ・本庁高齢福祉課長寿推進係
- ・各支所保健福祉課
- ・佐賀市交通局
- ・佐賀駅バスセンター

【販売場所】

- ・昭和自動車 佐賀営業所（大和中学校西側）
- ・佐賀駅バスセンター

問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係

☎40・7253

FAX40・7393

または各支所 保健福祉課

【市営バス】

佐賀市交通局

☎23・3155

【昭和バス】

昭和自動車株式会社

☎0955・741114

平成24年4月 児童福祉法改正

障がい児支援のあり方が変わります

これまで知的障害者通園施設や重症心身障害児通園事業などが行っていた施設への通所（通園）による障がい児支援が、新しく変わります。今まで県で行っていた手続きは市で受け付けるようになります。

改正前

《障害者自立支援法》

【市町村】

児童デイサービス

《児童福祉法》【都道府県】

知的障害者通園施設

難聴幼児通園施設

肢体不自由児通園施設(医)

重症心身障害児(者)通園事業(補助事業)

現行の入所サービス

《児童福祉法》【市町村】

障害児通所支援

- ・児童発達支援
- ・医療型児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・保育所等訪問支援

【都道府県】

障害児入所支援

- ・福祉型障害児入所施設
- ・医療型障害児入所施設

※施設へ入所するための手続きは、これまでどおり県が行い、18歳以上の人は市での手続き（申請）が必要です。

問い合わせ

本庁 障がい福祉課 生活支援係

☎40・7255 FAX25・5440

または各支所保健福祉課

重度心身障害者福祉タクシー券

4月2日(月)から交付

重度心身障害者医療費助成受給資格の更新手続き

更新手続き

■対象者

- ・上肢障がい…1種1級、2級
- ・下肢障がい…1種1級、2級
- ・体幹障がい…1種1級、2級
- ・視覚障がい…1種1級、2級
- ・内部障がい…1種1級
- ・知的障がい…A
- ・精神障がい…1級、2級
- ※複数の障がいを持つ人は、個別の障がい判断します。
- ※自動車税および軽自動車税の減免を受けている人は交付を受けられません。（家族運転や常時介護者運転も含む）
- ※所得制限があります。制限額は重度心身障害者医療費助成制度と同じです。

■申請時に必要なもの

- ①障害者手帳
- ②印鑑
- ③重度心身障害者医療費受給資格証（受給対象者のみ）

■受付開始 4月2日(月)

現在お持ちの医療費助成受給資格の有効期限は7月31日までです。8月以降も引き続き受給資格登録を希望する場合、更新手続きが必要です。

■受付期間 4月2日(月)～

■手続きに必要なもの

- ①身体障害者手帳または療育手帳（重複障がいの方は両方）
- ②健康保険証
- ③現在の重度心身障害者医療費受給資格証（水色）
- ④印かん

※世帯での所得制限あり。
※平成24年1月1日時点で、佐賀市以外に居住していた人が世帯内にいる場合は、その人の「平成24年度所得課税証明書」（平成23年中の所得額、所得控除内容、扶養人数等を証明するもの）が必要です。
※資格の有無を、所得調査等後の7月末にお知らせします。

申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係

☎40・7251 FAX25・5440

または各支所の保健福祉課

本庄公民館講座

「生きがい講座」受講生募集

学問を身近なものとして楽しみながら専門の知識を学べる講座です。受講無料です。

■期間 5月～平成25年2月

■場所 月曜日 10時～12時開催
佐賀市立本庄公民館 集会室

■対象 市内在住または通勤・通学する16歳以上の人

■定員 60人

※応募者多数の場合は抽選。「生きがい入門塾」受講生と本庄町在住者を優先します。

■申込方法 往復はがきに住所・氏

名・年齢・電話番号を記入の上、送付ください。

■申込期限 5月1日(火)必着

※コミュニティ活性化事業の指定を受け、佐賀大学アカデミア21と共催、本庄まちづくり協議会の後援で開催します。

申し込み・問い合わせ

〒840-0027

佐賀市本庄町本庄279-8

佐賀市立本庄公民館

☎/FAX 23・2691

	日程	講師	テーマ
①	5月21日	荒牧 軍治 (佐賀大学名誉教授)	有明海沿岸道路にかけ る期待
②	6月18日	長谷川 照 (佐賀大学名誉教授)	放射能汚染と西欧のユ ーロ危機
③	7月23日	小島 孝之 (佐賀大学名誉教授)	地球温暖化と食糧・環 境問題
④	8月20日	田端 正明 (佐賀大学名誉教授)	佐賀の近代化産業遺産 出土品のシンクロトロ ン蛍光X線分析
⑤	9月24日	長野 暹 (佐賀大学名誉教授)	幕末期佐賀藩の科学技 術
⑥	10月15日	中村 政俊 (佐賀大学名誉教授)	睡眠と健康
⑦	11月19日	高崎 洋三 (佐賀大学名誉教授)	佐賀の生んだ大関
⑧	12月17日	生馬 寛信 (佐賀大学名誉教授)	江戸時代佐賀の教育
⑨	1月21日	楊枝 嗣朗 (佐賀大学名誉教授)	日本・世界経済の将来 -悲観と楽観-
⑩	2月18日	近藤 榮造 (佐賀大学名誉教授)	なぜマツは急に枯れる のか

日新さが学講座

「地域から見直す 佐賀の魅力」

受講生募集

魅力あふれる佐賀について、歴史や文化、科学などあらゆる面からその魅力を探ります。受講無料です。

■期間 5月～11月

■場所 火曜日開催 10時～12時
佐賀市立日新公民館

※都合により日程を変更する場合があります。

■対象 市内在住、または通勤・通学している16歳以上の人

■定員 50人

■申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、送付くだ

さい。

■申込期限 4月27日(金)当日消印有効

※申込者多数の場合は抽選。結果は、5月上旬に郵送で本人に通知します。

※全講座の受講者には「受講修了証」をお渡しします。

申し込み・問い合わせ

〒840-0853

佐賀市長瀬町1番20号

佐賀市立日新公民館

☎/FAX 26・9216

	日程	講師	テーマ
①	5月22日	前田 達男 (佐賀市文化振興課 世界遺産調査室長)	幕末佐賀藩の反射炉の 秘密
②	6月26日	古川 英文 (佐賀城本丸歴史館 副館長)	佐賀の偉人と書
③	7月24日	田端 正明 (佐賀大学名誉教授)	発掘出土品の放射光科学 分析からみた佐賀の 近代化技術
④	8月28日	森川 研司 (佐賀河川愛好家)	成富兵庫による佐賀城・ 城下建設を慶長肥前国 絵図から読み解く
⑤	9月25日	竹下 正博 (佐賀県立博物館 学芸員)	運慶と佐賀の仏像
⑥	10月23日	竹田 正彦 (佐賀城本丸歴史館 ボランティア)	日新地域の町の成り立 ちと地域の産業人
⑦	11月27日	長野 暹 (佐賀大学名誉教授)	明治維新と佐賀藩の科 学技術



ご案内

**平成24年度から
旧佐賀市の市立公民館
(19館)の運営方法が
変わります**

旧佐賀市の市立公民館(19館)の運営は、平成18年度から地域の団体が構成する「公民館運営協議会」に運営の一部を委託していましたが、今年度から市の直営に運営方法を変更します。

なお、公民館事業や公民館の利用方法に、変更はありません。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会
社会教育課
☎40・7370
FAX 26・7378

**平成24年度
固定資産課税台帳の
閲覧・縦覧**

自己資産の課税内容の閲覧確認ができます。なお、縦覧(評価額の比較)はこの期間のみ利用できます。

■期間 4月1日(日)～5月31日(土・日・祝日は除く)

8時30分～17時15分
※期間中は、閲覧・縦覧の手数料が無料です。

■場所 本庁 資産税課、または各支所市民サービス課
■閲覧できる人 納税義務者、借地借家人など

■縦覧できる人 納税者
■持参するもの 本人確認できるもの(住民基本台帳カード、免許証、パスポート、保険証、納税通知書など)。
※代理人は委任状、借地借家人は賃貸借契約書、法人は法人印を押印した委任状が必要。

◎問い合わせ

本庁 資産税課
☎40・7070
FAX 25・5408

**4月1日(日)から
佐賀勤労者総合福祉センター(メイトプラザ
佐賀)に多目的室が
オープンします**

気功や体操といった健康づくりの活動や、会議、託児スペースなど、幅広い用途での利用が可能です。

■利用料金

・9～12時 1,220円
・13～17時 1,680円
・18～21時 1,680円

◎問い合わせ

健康づくり課 健康企画係
(ほほえみ館)
☎40・7280
FAX 30・0115

**4月1日(日)から
佐賀市立図書館の
予約の方法などが
変わります**

資料の予約方法が
変わります

市外の利用者も、佐賀市立図書館ホームページから予約ができます。また、館内OPAC(図書館に設置している、本を探すコンピュータ)からも予約できるようになります。

■予約は20件まで

ウェブからの予約、窓口予約、館内OPAC予約を全てあわせて20件まで予約が可能です。なお、3月までに予約した資料については、20件を超えている場合でも4月以降も引き続き有効です。

◎問い合わせ

佐賀市立図書館
☎40・0001
FAX 40・0111

**中学生の入院時の
医療費を助成します**

平成24年4月診療分から中学生が入院した時の医療費(保険診療による自己負担額)を助成します。

医療費助成申請書の受け付けは7月から行いますので、4月以降入院した場合は、領収書の保管をお願いします。くわしくは後日市報等でお知らせします。

◎問い合わせ

本庁 福祉総務課
母子福祉係
☎40・7252
FAX 25・5440

**男女共同参画の意識
調査にご協力ください**

■対象 佐賀市在住の20歳以上から無作為抽出した1,000人

■調査方法 郵送による調査

■調査方法 郵送による調査

◎問い合わせ

本庁 男女共同参画課
☎40・7014
FAX 29・2095

花粉・黄砂の季節がやってきました。

セキスイハイム

ご来場
プレゼントも
ご用意致して
おります。

例えば、こんなお困りごと、ありませんか?



●花粉の季節は、くしゃみ・鼻水・鼻づまりが辛い。
●黄砂がひどくて窓を開けられない。

セキスイハイムなら

●花粉症が軽減される場合があります。
●窓を開けなくても、室内の換気が可能です。

セキスイハイムの「快適エアリー(鉄骨系)」、「空気工房(木質系)」なら家の中の温度や湿度を調整しながら、高性能3層フィルターで清浄された空気だけを室内に取り込むので、健康で快適に過ごせます。

快適な室温と上質な
空気から生まれる
住み心地のよさ。
セキスイハイムはご家族の
健康も守ります。

快適エアリー
の場合

花粉 99.9%以上除去!

NO₂ 80%以上除去
及び脱臭!

黄砂 93%以上除去!

粉塵・カビ菌 96%以上除去!

※1 数値は換気システムによるフィルターの性能値です。(素シ(換)仕試験データによる。) ※2 NO₂(二酸化窒素)は窒素(N₂)と酸素(O₂)の化合物である窒素酸化物化合物の一種で、一酸化窒素(NO)とともに大気汚染物質として監視されている。 ※3 黄砂(砂)粒径(2～5μm) (タロン/0.002～0.005ミリ)の除去率

快適エアリー



パティオ展示場
☎0952-36-7080

空気工房



YE'S展示場
☎0952-25-7850

建設業許可/国土交通大臣(特-22)第21314号 定建築業登録/国土交通大臣(2)第7094号
セキスイハイム九州株式会社 九積支店
久留米市城南町13-21(セキスイハイムビル) <http://www.heim-k.com>

資源物（紙・布類）の 集団回収を支援します

ごみの減量と資源の有効利用のため、自主的に資源物集団回収運動を実施している団体に対し、奨励金を交付して活動を支援しています。

交付を受けるには事前登録が必要です。くわしくは問い合わせてください。

■奨励金額

1キログラムあたり3円

※資源物の売却益と、市からの奨励金を団体の活動資金等に充てることができます。

■登録できる団体

営利を目的としない住民団体（自治会、婦人会、子ども会、PTA、老人会、集合住宅など）

■対象となる資源物

・新聞紙、チラシ、ダンボール、雑誌、包装紙、紙箱など
・布類

◎申し込み・問い合わせ

循環型社会推進課
3R推進係
（佐賀市清掃工場内）
☎30・2430
FAX30・2494

老人福祉センター・ 老人憩いの家のご案内

高齢者の生活や健康等の各種相談に応じ、健康の増進や教養の向上、レクリエーションが行える施設です。

くわしい内容は各施設に問い合わせてください。

※入浴サービスの利用日時は施設により異なります。

■対象

60歳以上

■利用時間

9時～16時

■利用料

無料

■定休日

日・祝日（祝日が日曜の場合はその翌日）、12月29日～1月3日

■各施設と主な事業内容

○平松老人福祉センター

（末広二丁目）
☎22・0441

○巨勢老人福祉センター

（巨勢町大字高尾）
☎24・5433

○金立いの家

（金立町大字千布）
☎98・0540

【主な事業内容】

入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者大学
・・・・・・・・・・・・・・・・・

○開成老人福祉センター

（鍋島町大字森田）
☎32・1730

○大和老人福祉センター

（大和町大字久池井）
☎62・0461

【主な事業内容】

入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援
・・・・・・・・・・・・・・・・・

○久保田老人福祉センター

（久保田町大字新田）
☎68・4512

【主な事業内容】

各種クラブ活動支援

**4月6日（金）～15日（日）
春の交通安全運動が
始まります**

■スローガン

「守ろう交通ルール
高めよう交通マナー」

■運動の重点

①子どもと高齢者の
交通事故防止
子どもや高齢者に対して「思いやり運転」に努めましょう。

②自転車の安全利用の推進
自転車運転中の携帯電話使用・傘さし、無灯火はやめましょう。

③全ての座席のシートベルト
とチャイルドシートの正しい
着用の徹底
ドライバーと同乗者の命を守るために正しく着用しましょう。

④飲酒運転の根絶

自動車はもちろん、自転車も飲酒運転はできません。お酒を飲むときは、代替交通機関を利用しましょう。

※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。みんなで築こう。交通事故のない社会



◎問い合わせ

市民活動推進課
交通安全・防犯係
（アイ・スクエアビル4階）
☎40・7012
FAX40・2050

4月は未成年者 飲酒防止強調月間です

未成年者の飲酒は、からだや心の発達に悪影響を与えます。お酒は20歳になってから。

◎問い合わせ

佐賀税務署
☎32・7511

広告

任意整理・過払金返還請求！

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ！

取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

西九州総合法律事務所



要電話予約

☎0954-27-8056

受付／（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



相談

うつ病・躁うつ病・不安など 悩み語り合おう

当事者やその家族のため、悩みを話し合い、一人ではない事、互いの情報を共有していく語り合いの会を開催します。プライバシーは厳守します。安心して参加ください。

■内容

○第1部「気分障がいと向き合い」とは？」

気分障がい（うつやパニック障がい等）を克服中で、社会復帰している人をゲストに迎え、気分障がいはどう受け入れ、向き合っているのか話していただきます。

○第2部「語り合いの場」

ファシリテーター進行の下、参加者の皆さんで悩みや辛さを語り合います。

・ファシリテーター

近松 和博さん

大屋 興子さん

竹林 友紀さん

■日時 4月7日(土)

14時～17時

■場所

アバンセ4階
第2研修室A

■参加料（資料代）

1,000円

ご案内

相談

募集

審議会等の開催

その他

■定員 30人

■申込方法 電話または電子メールで連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ

小笠原アトリ E.kamin

(竹林)

☎ 62・0101

✉ kamin.jp@b3.bunbun.ne.jp



募集

エコアクション21 認証取得促進事業

エコアクション21の認証取得を希望する市内の事業者に、認証取得にかかる費用の一部を助成します。

■対象

市内で1年以上同一事業を営んでいて、市税の滞納が無い事業者。

■補助金額

補助対象経費の2分の1

※補助金額は、千円未満切り捨て。上限15万円。

■募集件数 先着10件程度

■申請方法

本庁6階 環境課 温暖化対策室まで、必要書類を持参ください。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

本庁 環境課

温暖化対策室

☎ 40・7201

FAX 26・5901

歴史・文化的資源を活かした地域活性化の事業に助成を行います

■対象 地域に根付いた活動を継続的にを行っている団体や佐賀市に拠点がある市民活動団体等（宗教活動、政党活動または営利目的の団体は除く）

■補助対象事業

○伝統芸能等の衣装や用具の修繕、購入および復元等（国・県・市の指定文化財を除く）
○太鼓や衣装等の修繕や新調

↓補助対象経費の3分の1以内で、上限30万円。

○歴史、文化的資源の保存や継承につながる自主的活動（地域の歴史本作成や、名所・旧跡の看板新設・修理等）

↓補助対象経費の3分の2以内で、上限30万円。

■申込方法 所定用紙に記入の上、担当課に提出ください。

※用紙は文化振興課に用意するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

■申込期限 6月29日(金)必着

■選考方法 地域文化支援審

査会で決定します。

※この事業は佐賀市へのふるさと納税を活用しています。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会

文化振興課 文化振興係

☎ 40・7369

FAX 26・7378

佐賀中部広域連合 地域密着型サービ 設置希望事業者募集

平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画期間における地域密着型サービスの設置希望事業者を募集します。

設置には「地域密着型サービス設置計画」の事前審査申請等が必要です。

提出書類や内容など、くわしくは、佐賀中部広域連合のホームページで確認ください。

■申込方法

書類等を直接持参ください。

■受付期間 4月3日(火)～

20日(金) 17時必着

◎申し込み・問い合わせ

佐賀中部広域連合

総務課 行財政係（3階）

☎ 40・1131

FAX 40・1165

【広告】もう一度働きたいと思うあなた
公文の先生になりませんか。

「くもんの先生説明会」ご案内

4月6日(金) 10:30～12:30

4月24日(火) 10:30～12:30

佐賀事務局

(佐賀市駅前中央 佐賀東海上日動ビル4F)

左記の日程でご都合がつかない場合は個別にご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

フリーダイヤル **0120-834-414**

受付時間 9:30～17:30(土・日・祝日を除く)

◎25～50歳の女性の方の参加を願っています。
◎将来的に考えてみたい方もお気軽にご参加ください。
◎会場の場所などの詳細は、上記のフリーダイヤルへお気軽にお問い合わせください。

KUMON

http://www.kumon.ne.jp/inst

日本公文教育研究会 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-25
佐賀事務局 佐賀東海上日動ビル 4F

公文式学習のお問い合わせは

フリーダイヤル **0120-372-100** くもんいくもん 検索

第1回

プレママ&パパサロン
一緒に、お母さん・
お父さんになるよう

■内容 お父さん・お母さん
になる心の準備。沐浴実習、
妊婦体験、DVD視聴など。

■対象 初出産で、平成24年
8月末までに出産予定の人
(夫婦で参加ください)

■日時 4月22日(日)
午前の部：10時～12時
午後の部：14時～16時

■場所 ゆめ・ぽけっと
多目的室(エスプラッツ2階)

■講師 独立行政法人国立病
院機構 佐賀病院助産師ほか

■定員 各先着18組

■参加料 無料

■申込方法 4月1日(日)10時
から電話で受け付けします。

◎申し込み・問い合わせ
子育て支援センター
「ゆめ・ぽけっと」
☎40・7287

■日時 4月14日～6月23日
(6月2日を除く)の毎週土
曜 計10回 9時～11時

■場所 県立森林公園

■参加者募集
アーチェリー教室

■日時 4月14日～6月23日
(6月2日を除く)の毎週土
曜 計10回 9時～11時

■場所 県立森林公園

■参加者募集
アーチェリー教室

■日時 4月14日～6月23日
(6月2日を除く)の毎週土
曜 計10回 9時～11時

■場所 県立森林公園

アーチェリー場

■参加料

高校生以上 3,800円
中学生以下 1,800円
(保険料・貸弓具代含む)

■対象 中学生以上(小学生
は、親子で参加の場合可)、
両上肢が自由に動く障がい者

■申込期限 4月14日(土)まで
に電話で連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ
佐賀市アーチェリー協会
事務局 七田
☎090・1922・6700
☎98・3066(20時以降)

■日時 5月8日～6月8日
の毎週火・金曜 全10回
13時～15時(雨天等の振替予
備日6月12日(火)1日のみ)

■場所 佐賀市立テニス
コート(本庄町)

■対象 一般男女
※初心者、経験者いずれも可。

■定員 先着30人

■参加料 4,000円
(保険料含む)

■持ってくるもの テニスラ
ケット・シューズ。初心者に

■参加者募集
(財)佐賀市体育協会
スポーツ教室
「テニス教室(春季)」

■日時 5月8日～6月8日
の毎週火・金曜 全10回
13時～15時(雨天等の振替予
備日6月12日(火)1日のみ)

■場所 佐賀市立テニス
コート(本庄町)

■対象 一般男女
※初心者、経験者いずれも可。

■定員 先着30人

■参加料 4,000円
(保険料含む)

■持ってくるもの テニスラ
ケット・シューズ。初心者に

はラケットの貸出し可。

■申込方法 電話、ファクス
または電子メールで、氏名、
性別、年齢、連絡先、経験の
有無を連絡ください。

■申込期間 4月2日(月)～
5月2日(水) 9時～17時
(土・日・祝日を除く)

◎申し込み・問い合わせ
(財)佐賀市体育協会
☎33・2255
FAX 33・2171
✉scitaky@po.bunbun.ne.jp

■日時 5月8日～6月8日
の毎週火・金曜 全10回
13時～15時(雨天等の振替予
備日6月12日(火)1日のみ)

■場所 佐賀市立テニス
コート(本庄町)

■対象 一般男女
※初心者、経験者いずれも可。

■定員 先着30人

■参加料 4,000円
(保険料含む)

■持ってくるもの テニスラ
ケット・シューズ。初心者に

■参加者募集
(財)佐賀市体育協会
スポーツ教室
「テニス教室(春季)」

■日時 5月8日～6月8日
の毎週火・金曜 全10回
13時～15時(雨天等の振替予
備日6月12日(火)1日のみ)

■場所 佐賀市立テニス
コート(本庄町)

■対象 一般男女
※初心者、経験者いずれも可。

■定員 先着30人

■参加料 4,000円
(保険料含む)

■持ってくるもの テニスラ
ケット・シューズ。初心者に

■参加者募集
(財)佐賀市体育協会
スポーツ教室
「テニス教室(春季)」

■日時 5月8日～6月8日
の毎週火・金曜 全10回
13時～15時(雨天等の振替予
備日6月12日(火)1日のみ)



神野公園子ども遊園地

○子ども遊園地オリジナル
キャラクター名の募集

神野公園子ども遊園地に新
しくオリジナルキャラクター

が誕生。この子たちの名付け
親になりませんか。どなたで
も応募できます(1人1回)

■応募方法 キャラクター2
体それぞれの名前を、神野公
園ホームページ内専用フォ
ームに入力するか、応募用紙に
記入し、提出ください。

■応募用紙設置場所
子ども遊園地、佐賀観光協
会、佐賀市観光案内所

■応募期限 4月15日(日)
※5月5日に神野公園ホーム
ページで名前を発表し、遊
園地内に掲示します。

なお、採用者には神野公園
子ども遊園地1年間有効の
フリーパス「フランチパス」
を呈呈します。

●子ども遊園地軽食コーナー
「POLEPOLE」営業中

昨年12月から営業を始めた
軽食コーナーに、こだわりの
みつせ鶏を使った鶏めしが新
登場。フランクフルトや、フ
ライドポテトなどのファース
トフードもあります。

■場所 切符売り場横

■営業時間 毎週土・日曜
●4月8日(日)まで夜間営業
花見の時期に合わせ、夜間
営業(20時まで)を行います。

◎申し込み・問い合わせ
神野公園子ども遊園地
☎30・8461
ホームページ
<http://haut.jp/kouno/>

●子ども遊園地軽食コーナー
「POLEPOLE」営業中

昨年12月から営業を始めた
軽食コーナーに、こだわりの
みつせ鶏を使った鶏めしが新
登場。フランクフルトや、フ
ライドポテトなどのファース
トフードもあります。

■場所 切符売り場横

■営業時間 毎週土・日曜
●4月8日(日)まで夜間営業
花見の時期に合わせ、夜間
営業(20時まで)を行います。

◎申し込み・問い合わせ
神野公園子ども遊園地
☎30・8461
ホームページ
<http://haut.jp/kouno/>

●子ども遊園地軽食コーナー
「POLEPOLE」営業中

昨年12月から営業を始めた
軽食コーナーに、こだわりの
みつせ鶏を使った鶏めしが新
登場。フランクフルトや、フ
ライドポテトなどのファース
トフードもあります。

■場所 切符売り場横

■営業時間 毎週土・日曜
●4月8日(日)まで夜間営業
花見の時期に合わせ、夜間
営業(20時まで)を行います。

◎申し込み・問い合わせ
神野公園子ども遊園地
☎30・8461
ホームページ
<http://haut.jp/kouno/>

借金問題・過払い金返還請求の

ご相談は 磨へ。

日曜相談会開催中!



(まろ)

司法書士法人



磨法務事務所

〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町 1-23
TEL:0952-29-0415 代表司法書士 横尾 勝廣
佐賀県司法書士会所属 認定番号第 130016 号
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限りま

登記
手続
債務
整理



ゼロをまわしてマロに行こう!

通話無料 0120-006-215

第35回 佐賀県 消防職員意見発表会

火災・救急・救助など、現場で活動するファイヤーマンの熱い話を聴いてみませんか。どなたでも入場できます。入場無料、申込不要です。

■日時 4月13日(金)
10時～12時30分

■場所 グランデはがくれ
フラワーホール
(佐賀市天神2丁目)

■発表者 消防職員約14人

◎問い合わせ

佐賀県消防長会事務局
(佐賀広域消防局総務課)
☎33・6763
FAX 31・2119

唐津港発

ビートルで行く

2012麗水世界博覧会

韓国全羅南道にある麗水(ソス)市で開催される博覧会期間中、唐津港から麗水市への直行便を運航します。

■日程(唐津港発着)

・5月21日(月)発 23日(水)着
・5月25日(金)発 27日(日)着
・6月1日(金)発 3日(日)着
・7月6日(金)発 8日(日)着
・7月25日(水)発 27日(金)着

■発着時間

・往路 唐津港発 8時35分
麗水港着 12時
・復路 麗水港発 14時
唐津港着 17時25分

■旅費 約6万円
※2泊3日

◎問い合わせ

佐賀県唐津港利用促進協議会事務局(唐津市役所 みなとまちづくり室)
☎0955・72・9187
佐賀県庁 港湾課
☎25・7163
FAX 25・7315

肥前通仙亭 第4回

「佐賀おもしろ学講座」 受講生募集

今年は、煎茶を世に広めた高遊外売茶翁の没後250年を迎えます。売茶翁をはじめ、佐賀の歴史・伝統・文化など、佐賀の良さを引き出す講座を多彩な講師を招き開催します。

■期間 4月12日～7月12日

全11回・木曜開講

①4月12日 ②4月19日
③4月26日 ④5月10日
⑤5月17日 ⑥5月24日
⑦6月7日 ⑧6月14日
⑨6月21日 ⑩7月5日
⑪7月12日

※実地研修講座もあります。

・午前の部 10時30分～12時
・午後の部 13時30分～15時

■会場

地場産品交流会館「肥前通仙亭」(松原四丁目)

※月曜休館・開館9時～17時

■人数 各部先着35人

■受講料 6,000円

◎申し込み・問い合わせ

肥前通仙亭(NPO法人高遊外売茶翁顕彰会)
☎/FAX 97・7377

家庭訪問実習の

赤ちゃん募集

赤ちゃんの体重測定や離乳食・発達の話を行うなど、保健学科の学生が子育て支援の勉強のため、家庭訪問実習に協力できる人を募集します。

■募集対象 市内居住の平成24年2月～5月生まれの人

■募集人数 先着20人

■訪問回数 年5回

■申込方法

電話で申し込みください。

■申込期限 5月18日(金)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立総合看護学院
保健学科(兵庫南3丁目)
☎25・9221



審議会の開催

第79回佐賀市農業 委員会 農地部会

■日時 4月17日(火)
9時30分

■場所 本庁6階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係
☎40・7341
FAX 40・7391

第63回佐賀市農業 委員会 振興部会

■日時 4月18日(水)
9時30分

■場所 本庁6階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 振興係
☎40・7342
FAX 40・7391

広告 第18期 電話相談員養成講座 第1課程

カウンセリング公開講座

平成24年度
受講生募集

- 受講資格/22歳以上(4月1日現在)の方であれば誰でも受講できます。
- 募集定員/水曜班・土曜班 各60名
- 講座期間/15回
〈水曜班〉5月9日から8月22日まで、毎週水曜日19:00～21:00
〈土曜班〉5月12日から8月18日まで、毎週土曜日14:00～16:00
- 会場/〈水曜班〉アバンセ(佐賀市天神)
〈土曜班〉メートプラザ佐賀(佐賀市兵庫町藤木)
- 受講料等/受講料20,000円 ●応募締切/5月7日(月)

この公開講座(養成講座第1課程)は、自己を見つめ、他者を理解する人間関係基礎訓練等のカウンセリングの基礎的学習です。電話相談員を志す方は、この公開講座修了後、電話相談に必要な専門的な知識やロールプレイなどを学ぶ電話相談員養成講座第2課程・第3課程を受講していただきます。電話相談員を志す方、カウンセリングを学びたい方、各種の相談業務に携わっている方など自己成長を図るため、公開講座に参加してみませんか?

- 申込手続/受講申請書を郵送・FAX・Eメール等で事務局に送付ください。ホームページからも申し込み出来ます。
- 郵送先/〒849-8691 佐賀北郵便局私書箱4号
- 電話/0952-34-4186(平日/11:00～16:00)
- FAX/0952-34-4166
- Eメール/lifeline-1998@star.saganet.ne.jp
- ホームページ/http://www2.saganet.ne.jp/lifeline-1998/

●主催/社会福祉法人佐賀いのちの電話 TEL0952-34-4186(平日11:00～16:00) ●後援/佐賀県・佐賀市

佐賀市 春のイベント

あたたかな春の日、出かけてみませんか

佐賀城下春まつり

●花まつり

■日時 4月8日(日)

■内容 14時30分から稚児行列(白山名店街北島前出発→656広場)、15時から灌仏法要(656広場)を行います。また、花御堂の設置(駅前、佐賀玉屋前、656広場、イオンモール佐賀大和)や、花バスの市内周遊も行います。

【ぬり絵展示】

4月8日(日)まで(白山名店街)

◎問い合わせ

佐賀城下町イベント
実行委員会事務局
☎29・9000



●春の日傘さん

■場所 佐嘉神社・松原神社

■日時 4月10日(火)～12日(木)

・14時～ お祭ステージ
歌、空手、太鼓、ダンス、楽器演奏、オカリナ、日本の歌、佐賀にわかななど
・19時～ お祭ナイト
花火ナイアガラ(松原川)など
※くじ引き大会・モチまき
14時からくじ引き券発売。

◎問い合わせ

佐嘉神社事務所
☎24・9195

●ひゃあらんさん祭り

■場所 松原神社・松原川

■日時 4月22日(日)

・9時30分～
松原川清掃(子どもと共に)
・10時～
水難守護祈願
水難事故防止のお守りをさしあげます
円座流し
かっぱの好物をのせた円座を松原川に流します。
・11時～
野点、お茶がゆ振る舞い
(無料、限定800食)

昔遊び体験教室

水鉄砲や笹舟流し、竹馬などの体験

・12時30分～

子ども特技自慢大会

※うどん、たこ焼き、綿菓子、ポップコーン等の屋台も出店。雨天時は神事・円座流しを行い、子ども特技自慢大会を「656広場」で実施します。



◎問い合わせ

佐賀お茶がゆ会事務局
☎30・2543

久保田ひゃらんさん祭

子どもの水難防止を祈願して参拝や祭りを行います。

■日時 4月15日(日)

9時～16時

■場所

久保田町中副・竜宮社

◎問い合わせ

久保田町 中副地区 夏秋
☎68・3993



第36回

江藤新平卿銅像まつり

毎年4月14日(命日の翌日)に銅像建立を記念して、まつりを開催しています。どなたでも参加できます。

■時間 4月14日(土)

10時～11時20分頃

■場所

佐賀市神野公園

■内容

神事、主催者あいさつ(佐賀観光協会、来賓祝辞、奉納吟、特別講演(大阪市立大学名誉教授 毛利 敏彦さん))

◎問い合わせ

(社) 佐賀観光協会(菖蒲)
☎20・2200

広告

あなたの学生服をもう一度活かしませんか!

uniMART
www.unimart.co.jp

地球環境にやさしい

お問合せ

物を大切にすること

収納スペースの有効活用

着なくなった子供達の制服はどうしよう?

幼稚園～高校の学生服までOK!!

“お下がりの中介役”
学生服専門のリサイクルショップ

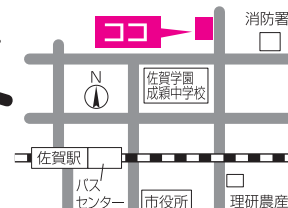
ユニマート

佐賀市神野東4丁目4-29

TEL0952-36-8525
FAX0952-30-5678

(社) 佐賀市シルバー人材センター

〒840-0811 佐賀市大財三丁目11番21号 TEL0952-23-0360

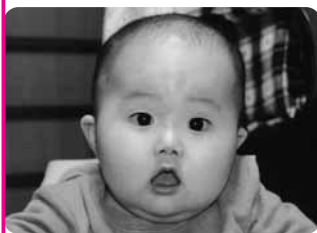


北村 咲稀ちゃん(3歳)
(金立町)



3歳になったのでお姉ちゃんぶりも板についたね。おませな咲稀ちゃん、ママの手伝いも上手だね。

徳廣直太朗ちゃん(7カ月)
(北川副町)



ごはん大好きな直太朗です。幼稚園の先生方、いつもかわいがってくれてありがとう！

安田 彩楓ちゃん(4カ月)
(兵庫町)



おじいちゃん、おばあちゃん見ていますか？ 私こんなに大きくなったの！！大きくなってもらって嬉しいね♡



4月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時 ■場所 城東保育所

期 日	内 容	対象年齢
16日(月)	わくわくサロン ともだちつくろう	1歳3カ月以上
18日(水)	赤ちゃんサロン はじめまして	1歳3カ月未満
23日(月)	みんなの広場 うれしい子どもの日	全年齢
25日(水)	赤ちゃんサロン いないないばあ	1歳3カ月未満

■受け付け 9時30開始。

※お茶とおしほりを持参ください。

■申込方法 電話で申し込みください。(2日前まで)
サロン終了時から、翌月の申込受付を行います。
(複数参加可)

◎申し込み・問い合わせ

市立城東保育所 子育てサロン係 ☎40・0415

4月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	場 所
11日(水)	はじめまして！ 一緒にあそぼう お話しよう	中央児童センター
17日(火)		兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)
19日(木)		巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)
20日(金)	うさぎちゃん・ くまちゃんも 待ってるよ	開成児童クラブ館(開成小学校内)
23日(月)		鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)
24日(火)		高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)

※4日(水)は育児相談(中央児童センター)、10日(火)「久保泉すくすくくらぶ」(久保泉公民館)へ出向きます

※おしゃべり・お茶タイムをします、お茶を持参ください。
くわしい場所や内容は、問い合わせください。

◎問い合わせ

市立川原保育所内「川原保育所子育て支援センター」
(川原町4番44号 ☎41・8320)

こども写真募集中 (対象：就学前まで)

住所・保護者名・お子さんの名前(ふりがな)と年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報係まで郵送ください。☎40・7021
※到着月から2カ月後以降の市報に順次掲載。

4月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

名 称	場 所	日 時
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火曜～土曜 10:00～16:00
富士ふれあいのむ	富士支所庁舎内	月曜～金曜 10:00～16:00
大和まほろば広場	大和老人福祉センター	毎週水曜 11:00～16:00

※三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程(予約不要) 時間①10:00～ ②10:30～
③13:00～ ④13:30～

期 日	サロン名	内 容	場 所
2日(月)②	むつごろう文庫	布遊具で遊ぼう	ほほえみ館
4日(水)②	♪音と遊ぼう♪	音遊び～動物になろう～	大和
4日(水)②	布おもちゃで遊ぼう	手作り布おもちゃを使って遊ぼう	諸富
10日(火)②	のびのびタイム	運動でリフレッシュ！	富士
10日(火)②	赤ちゃん広場	保健師さんとともに 身体計測、育児相談(対象：1歳未満児)	諸富
10日(火)①	みつせスマイルキッズ	おやつづくり	三瀬
11日(水)①	よかっこ広場	手遊び唄でふれあいを	東与賀
13日(金)②	ぐんぐん金曜日	エコたわし作り	富士
13日(金)②	絵本の広場	絵本を楽しみましょう	諸富
16日(月)②	なかよし広場	なかよし広場であそぼう	久保田
17日(火)②	わらべうたサロン	みんなで歌おうよ！	富士
18日(水)②	にこにこ広場	アンパンマン体操、新聞紙で遊ぼう	諸富
18日(水)②③	よかっこ広場要予約☎45・8022	ベビーマッサージ 育児相談②1歳未満児③1歳児以上	東与賀
18日(水)④	まほろば広場	はじめまして～手形を作ろう～	大和
20日(金)②	ぐんぐん金曜日	ブックスタート	富士
20日(金)①	みつせスマイルキッズ	おやつづくり	三瀬
23日(月)④	むつごろう広場	たのしい童話	ほほえみ館
25日(水)②	よかっこ広場	布遊具でふれあいを	東与賀
27日(金)②	かすたねっとサロン	はじめまして～こいのぼり～(参加料1家族 100円)	諸富
27日(金)②	バス遠足	こいのぼり遠足	富士

※子育てに関する悩み相談は随時受け付けています。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」☎34・8211

4月のゆめ・ぼけっと子育てサークル支援

- 市内各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。今月は下記の子育てサークルに出向きます。
○保育士・保健師が、いつも“ひろば”にいますので、子育てに関する悩み・相談は、いつでもどうぞ。
(毎週火曜・祝日は、休館)

期日	サークル名(場所)	テ ー マ
4日(水)	神野ほっとサロン(神野公民館)	こんにちは 赤ちゃん！ 目と目を合わせ、心と心を 合わせ、楽しく触れ合 いましょう
5日(木)	かせっこベビー(嘉瀬公民館)	
18日(水)	高木瀬赤ちゃんサークル(高木瀬公民館)	

期日	サークル名(場所)	テ ー マ
12日(木)	きんりゅうハッピーマミー(金立公民館)	はじめまして！ つながりあって遊び ましょう
19日(木)	こかぶっこ(北川副公民館)	
25日(水)	神野カンガルー(神野公民館)	
26日(木)	かせっこマーチ(嘉瀬公民館)	

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」 ☎40・7287 サークル問い合わせ ☎40・7389

4月の私立保育園子育てサロン

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881
☎26・3953

日 時	内 容	場 所
12日(木)15:00～	おはなしポケット 絵本・紙芝居・シアター	市立図書館おはなしの部屋
13日(金)10:00～	赤ちゃんサロン「きびだんご」 ふわふわふわり	西与賀公民館(対象：1歳3カ月未満) 4月3日(水)9時から電話受付
27日(金)10:00～	「おにがしま」 春風るるん	西与賀公民館 4月16日(月)9時から電話受付
5月2日(水) 10:30～	「ももたろうキッズ」 おはながわらった	中央児童センター(当日受付)
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」(専用ダイヤル) ☎26・3953	

※26日(木)西与賀子育てサロンへ出向きます。
※子育てサロン「ももたろうキッズ」(中央・北部児童センター)は5月から始
めます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぼぼ』 ☎26・4247
(要事前申込)

日 時	内 容
11日(水)10:00～	「ともだち」っていいな(歌、体操)
18日(水)10:00～	赤ちゃんの部屋 ※1歳6カ月未満の赤ちゃん
25日(水)10:00～	シール貼り遊び(こいのぼり製作)
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎26・4251

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114
(3日前までに申込)

日 時	内 容
3日(火)10:00～	赤ちゃんの部屋
10日(火)10:00～	大きくなったかな(身体計測)
17日(火)10:00～	園庭で遊ぼうよ
24日(火)10:00～	どんなこいのぼりができるかな
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』
☎29・9595(要事前申込)

日 時	内 容
4日(水)10:00～	園長講演 とんちゃん流魔法の言葉かけ 甘えを甘えさせる親と甘やかす親との違いと は パート1
11日(水)10:00～	こべっこ子育てワーク 園外保育
18日(水)10:00～	園長講演 とんちゃん流魔法の言葉かけ 甘えを甘えさせる親と甘やかす親との違いと は パート2
25日(水)10:00～	こいのぼり製作
随 時	子育てについての悩み相談

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372
(要事前申込)

日 時	内 容
18日(水)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを体感 しませんか？ ☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児 ☆おはなし会後、いろんな遊びをします。タオル・着替 えは持参ください。
25日(水)10:30～	
5月2日(水) 10:30～	
随 時	子育てに関する悩み相談

※申し込みは4月2日(月)から電話で受け付けます。親子とも、汚れてもいい服
で参加ください。

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577

日 時	内 容	場 所
19日木10:00～	ようこそどんぐりへ	開成3丁目4丁目 ふれあい公民館
20日金10:00～	育児相談	
26日木10:00～	こいのぼり製作	
27日金10:00～	ようこそ赤ちゃんサロンどんぐりへ	
育児相談は随時受けています。(お気軽にどうぞ) 親子で「鍋島保育園ふれあい広場」に遊びに来てください。(月～金 9時～12時)		

※準備の都合上、なるべく前日までに申し込みをお願いします。毎回水筒とタ
オルを持参ください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぼぼら』
☎31・6877(要事前申込)

日 時	内 容
11日(水)10:00～	東与賀よかよかサークルへ出向きます
16日(月)10:00～ 19日(木)10:00～	フリー day 好きな時間に遊びにしてください ※予約不要
20日(金)10:00～	シニアサロン 今年1年間の計画を話し合しましょう
23日(月)10:00～ 24日(火)10:00～	なかよしミックス 「紙芝居や絵本を楽しむ」 ※要予約
・育児相談(随時) ・食育相談(第3火曜日14時～16時) ※短大教員が対応します。	

※平成24年度なかよし一む(2歳児コース)なかよしミニ(1歳児コース)
の募集を5月9日(水)から始めます。各サロンとも2グループ先着24人程度。
三光保育園へ申込書を提出ください。

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062(要事前申込)

日 時	内 容
19日(木)10:00～	誕生会
26日(木)10:00～	こんにちは赤ちゃん
随 時	育児に関する悩み相談(お気軽にどうぞ)

4月の児童センター行事予定表

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 4月1日(日) 9:00～随時受け付け
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

中央児童センターってどんなところ？

乳幼児（保護者同伴）から高校生まで自由に遊べる施設です。みなさんの居場所として、交流の場・友達づくりの場としてご利用ください。

育児相談（申込不要）

子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ
日 時：4日(水) 10:00～12:00
場 所：児童センター 多目的室

おはなし会（自由参加）

日 時：7日(土)・14日(土)・21日(土) 11:00～11:30

びーとるキッズ（自由参加）

アンパンマン体操や手遊びなど、お友だちと楽しく遊ぼう
日 時：4月10日(水)、12日(木)、17日(水)、19日(金)
11:00～11:30
対 象：幼児（保護者と参加）
17日(水)は「親子で楽しく折り紙であそぼう」です。

親子リズム体操（申込制）

日 時：13日(金)・27日(金) 10:30～11:30
対 象：2歳以上の幼児とその保護者 17組

冒険あそび場（自由参加）～ケガと弁当は自分持ち！～

日 時：28日(土) 10:00～17:00

★☆第15回 こどもまつり★☆

日 時：5月5日(土・祝) 13:30～16:00

内 容：【きみはいくつクリアできるか？

親子で対決！体力テストをやってみよう！

児童センターで体をおもいっきり動かして、いろんなゲームやミニスポーツ、体力測定にチャレンジ。友だちや家族を誘って、遊びに来てね。

平成24年度 社会人ボランティア募集

講座や行事などのお手伝いをしてみませんか。子どもが好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたいという学生、社会人のボランティアを募集しています。くわしくは中央児童センターまで問い合わせください。

平成24年度 こどもボランティアをしてみませんか

児童センターが大好きで、遊び場の中心にしている人、イベントや行事ごとが好きな人、ほかの学校の友達をつくりたい人、小さい子と遊ぶのが得意な人、センターで色んなお手伝いをしてみませんか。くわしくは中央児童センターまで問い合わせください。

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)

花見にいこう I N 築山公園（自由参加）

日 時：4日(水) 10:00～13:00（9時50分集合完了）
対 象：幼児とその保護者、小学生
持参物：弁当、水筒、シート

運動場で遊ぼう「ころがしドッジボール」（自由参加）

日 時：5日(木) 10:30～11:30 対 象：小学生

きらめきジュニア活動日

日 時：7日(土) 10:30～12:00 対 象：小学生

お茶教室（申込制 締切日：9日(月)）

日 時：14日(土) 10:00～12:00 対 象：小学生
参加料：200円

囲碁・将棋教室（自由参加）

日 時：18日(水) 15:30～16:30 対 象：小学生以上

ちょボラ隊（自由参加）

日 時：19日(木) 15:45～16:30 対 象：小学生以上

こどもクッキング「カナッペづくり」(申込制 締切日 16日(月))

日 時：21日(土) 10:00～12:00 対 象：小学生以上
参加料：100円

平成24年度きらめきジュニア発足会

日 時：28日(土) 10:30～12:00
対 象：小学4年以上と中学生

子ども卓球大会（申込制 当日の参加申込可）

日 時：30日(月・祝) 13:30～15:30 対 象：小学生以上
※21日(土)と28日(土)の午後は練習です。

☆きらきらキッズ☆

週の金曜日と月1回の水曜日 10:30～11:30

対 象：幼児とその保護者

13日(金) 親子リズムダンス

20日(金) 絵本の読み聞かせ

25日(水) きらきらダンス

27日(金) こいのぼりを作ろう

※時間に余裕をもっておいでください。水筒・タオル・着替えをお持ちください。

※行事についてくわしくは、各児童センターに問い合わせください。
※行事の参加料について、申し込み締め切り後の返金はできません。

問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会
地域子育て支援センター
☎34・8211 FAX34・8222

佐賀市社会福祉協議会地域子育て支援センターの各広場で行っているサークルが一斉に集まり、各サロンを紹介し「遊びの広場」を提供します。あなたも遊びに来てみませんか。
参加無料、申込不要です。
■日時 4月24日(火) 10時30分～12時
■場所 地域子育て支援センター（基幹）諸富 ふれあい広場（佐賀市産業振興会館内）



地域子育て支援センター
出雲いの広場
今年度もよろしく、
みんなの広場が待ってるよ！

佐賀市社会福祉協議会子育て支援事業



みんな集まれ！ ぽけっとちゃん5歳の誕生日会

子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」は、4月20日で5周年を迎えます。そこで、マスコットの「ぽけっとちゃん」の誕生会を開きます。

■日時 4月20日(金)

2時～2時40分

■場所 ゆめ・ぽけっと
(エスプラッツ2階)

■内容

・第1部

ぽけっとミュージカル
「地球が三角だった頃」

・第2部 誕生会

魔法学校の校長先生登場

・第3部 小さなゲストと
大きなゲストの発表会

■対象

就学前園児とその家族、子

育て支援関係者

※申し込み不要です。



問い合わせ

佐賀市子育て支援センター

「ゆめ・ぽけっと」

☎40・7287

佐賀のきれいな公衆トイレ

西尾佳代子

佐賀にはたくさんの自然豊かな公園があり、よく家族で出かけることがあります。森林公園、城内公園、夢咲公園、ひょうたん島公園… 夏にはセミやトンボとり、広い広場ではサッカーや野球もでき、1日家族でゆっくり楽しく過ごすことができます。

先日福岡に住む妹が遊びに来て一緒に公園に行きました。すると、公衆トイレを利用した妹が「佐賀の公衆トイレはすごくきれいだね」といながら戻ってきました。

「活動100回」という記事を見つけた。毎週金曜日の早朝、県内外の公園などの公衆トイレを掃除するボランティア活動があるとのこと。自らの精神を鍛え、心を磨くために、寒空の下でも素手で掃除されているそうで、頭が下がる思いでいっぱいです。

もう佐賀に来て8カ月間を越えました。4月は個人的に特別な価値を持つと思っています。4月の特徴はいろいろありますが、一番おもしろいのは「エイプリルフル」だと僕は思っています。国によって風習が少し異なるけど、エイプリルフルは簡単にいうと「嘘をついてもいい日」です。

大手企業発まであります。よく閲覧者から嘘の情報の内容についての問い合わせが来ます。1980年にBBCの「ビッグ・ベンのデジタル化」のニュース放送に対して、激怒して問い合わせをしたリスナーがたくさんいました。2006年に東京新聞は「東京タワーが傾く。原因は足元の『おなら』」と嘘情報を掲載したケースもありました。もし、ニューヨーク市のラジオで、「借金を返すために自由の女神像を売った」が出るなら、常識で嘘かもしれないとみんなが思っても、一瞬ビックリして、本当かどうか分からないに違いありません。今まで見たいたずらの中で一番おもしろかったのは、高校生の時、誰かがタグを付けたネズミを学校の図書館に解放したこと。3匹を解放したけど、タグは「1号」「2号」「4号」だったから、4匹いるように見えました。どんなに探しても「3号」のネズミが見つかりませんでした(3号が存在してなかったから)。

アレックス・バーニー



アレックス・バーニー
(佐賀市国際交流員)

1月31日に城南中学校でアメリカの紹介をしてきました。僕も中学生のみんなから、佐賀についていろいろ教わりました。

自由の女神像が売られたのか？

もう佐賀に来て8カ月間を越えました。4月は個人的に特別な価値を持つと思っています。

「借金返済のために自由の女神像を売った」が出るなら、常識で嘘かもしれないとみんなが思っても、一瞬ビックリして、本当かどうか分からないに違いありません。今まで見たいたずらの中で一番おもしろかったのは、高校生の時、誰かがタグを付けたネズミを学校の図書館に解放したこと。

3匹を解放したけど、タグは「1号」「2号」「4号」だったから、4匹いるように見えました。どんなに探しても「3号」のネズミが見つかりませんでした(3号が存在してなかったから)。

校長先生や司書の混乱が学生にとって非常におもしろかったです。皆さんが4月1日に何かありえなくて、信じられないニュースなどを見たり聞いたら、ビックリする前にちよっと考えて、疑問に思ってください。

イベント

案内



アイ・スクエア情報プラザ

〒840-0801 駅前中央一丁目8-32

アイ・スクエアビル1階

☎40・8222 (毎週水曜日定休)

パソコン・ワード・エクセル体験

①『パソコン体験』

■日時 4月24日(火)

②『ワード文書作成体験』

■日時 4月26日(木)

③『エクセル表計算体験』

■日時 4月27日(金)

※定員 いずれも10人。

※開催時間 いずれも10時30分～15時30分。
3日続けて参加も可。

■参加料 無料

■申込方法 往復はがきの「往信」に、希望講座名・住所・氏名・日中連絡が取れる電話番号を、「返信」の宛名に、郵便番号・住所・氏名を明記し返送ください。(4月10日(火)必着)
※電話での申し込み不可。

※定員を超えた場合は抽選。抽選は、未参加者を優先。(体験イベントであり、一般的なパソコン講座ではありません)

Esplatz エスプラッツ

4月の行事予定

【エスプラッツホール(3階)】

4日(水)

NBCふれあい演歌の集い

時間：開場13:00 開演14:00 終演15:30

入場方法：無料(申込は3/23(金)終了)

◎問い合わせ NBCラジオ佐賀

ふれあい演歌の集い係 ☎22・1460

15日(日)

第9回スプリングコンサート(入場無料)

時間：開場13:00 開演13:20 終演16:00

◎問い合わせ (原) ☎31・4856

18日(水)

第10回みんなで楽しく歌おう会(入場無料)

時間：開場13:30 開演14:00 終演15:30

◎問い合わせ 水琴の会(江頭) ☎62・4710

22日(日)

りゅうピアノ教室ファミリーコンサート(入場無料)

時間：I部 開演10:30 終演12:30(予定)

主に小学生

II部 開演14:00 終演16:00(予定)

主に中学生以上

◎問い合わせ りゅうピアノ教室(龍)

☎62・2984

28日(土)

馬頭琴とホーミーの調べ

時間：開場18:30 開演19:00 終演20:10

入場方法：会員制(当日入会可)

入会金300円 月会費1200円

◎問い合わせ 佐賀子ども劇場(柿本)

☎23・6797

29日(日・祝)

映画上映「10年後の空へ」

時間：開場16:30 開演17:00 終演19:00

入場方法：全席自由300円、高校生以下無料

◎問い合わせ OKINAWA とフクシマを考える会(棚原) ☎090・4470・0400

30日(月・祝)

ねえ見て！少しうまくなったよ。

ピアノ発表会(入場無料)

時間：開場14:00 開演14:20 終演15:40

◎問い合わせ (原田) ☎30・7421

西与賀コミュニティセンター
天体観望会

☎25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。
ぜひ見に来てください。

4月の天文現象

4月22日(日)

こと座流星群の流星活動がピーク

★所在地 西与賀町高太郎328

★時間 20時～22時

(参加料無料、事前申込不要)

※4月から開催時間を変更します。

佐賀市健康運動センター

(月曜日休館)

☎36・9309

<http://www.saga-kenkoundo-c.jp/>

平日 9時～21時30分 土日祝 9時～21時

4月からの教室 参加者募集中

①知的しょうがい児水中運動教室

・日時 毎月第4土曜日 11時～12時

(7、2月は除く)

・対象 12歳までの知的しょうがい児

②親子プールなんでも教室

・日時 毎月第2土曜日(8、2月は除く)

①10時～11時 ②11時～12時

・対象 0歳～3歳

③やせたか～サークル(減量きっかけ教室)

・日時 4月8、15、22、29日 日曜日

・対象 60歳～70歳代

■申込方法 教室実施2週間前から予約受け付け。定員になりしだい終了。
※くわしくは問い合わせください。

平成24年度 実施事業

実施事業やレッスン・教室の内容などを一部変更します。くわしくは館内掲示物、ホームページまたは管理室で確認ください。

佐野常民記念館

☎34・9455 FAX34・9465 <http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

企画展

「明治・大正の災害と日本赤十字社～博愛の救護は時代をこえて～」

明治から大正期の日本を襲ったさまざまな災害と、博愛の精神をもって救護活動を行った日本赤十字社の活動を紹介します。

■日時 2月18日(土)～4月22日(日)まで 9時～17時

■場所 2階企画展示室 ■観覧料 大人300円 小人100円

■サタデーワークショップ～こいのぼりのタペストリーを作ろう～

いろんな色の画用紙でこいのぼりのタペストリーを作しましょう。

■日時 4月毎週土曜日 13時30分～15時30分

■対象 3歳以上 各回30人

(当日12時から13時30分まで1階カウンターで受け付け・無料)

■らくらく改善ストレッチ教室

■日時 4月14日(土)「自分で楽にする手足のしびれ」

4月22日(日)「自分で楽にする首痛」各回13時30分～15時

■対象 18歳以上(参加自由・無料)

■読み聞かせとものづくり～紙コップのおもちゃづくり～

■日時 4月15日(日) 10時30分～12時

■対象 3歳以上 15人(要申込・無料)

■パソコン教室～ワードでちらし作り～(初心者向け)

■日時 4月15日(日)、17日(火)、25日(水)、26日(木)

13時30分～15時30分

■対象 18歳以上 各回12人(要申込・参加料500円)

※要申込は4月3日(火)9時から受け付け(ファクス・メールでの申し込みは不可)

※未就学児は保護者同伴をお願いします。◎休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

博愛ふれあい映画会～チリンの鈴～

オオカミの「ウォー」に母を殺された子羊「チリン」の物語。

■日時 4月22日(日) 13時30分～15時

■対象 どなたでも(観覧自由・無料)

■ビーズストラップを作しましょう

■日時 4月29日(日・祝) 10時～12時

■対象 小学生以上 30人(要申込・無料)

■アロマ教室～親子ですてきなものづくり～

■日時 4月30日(月・振休) 10時～12時

■対象 小学生以上 親子15組(要申込・無料)

博愛ふれあい映画会～ピピとべないホテル～

生まれつき飛べないホテル「ピピ」とその仲間の話。

■日時 5月3日(木・祝) 13時30分～15時

■対象 どなたでも(観覧自由・無料)

■蒸気車ひな形走行とからくり玩具

蒸気車模型走行と簡単なからくりおもちゃを作って学びましょう。

■日時 5月4日(金・祝) 10時～12時

■対象 3歳以上 30人(要申込・無料)

■読み聞かせとものづくり～風船で人形づくり～

■日時 5月6日(日) 10時30分～12時

■対象 3歳以上 15人(要申込・無料)

4月の行事カレンダー

1日	第10回 児童・生徒との茶道交流会 佐賀城公園の桜のもと、清恵庵での茶席と野点を行います。 時間／10時～15時 場所／佐賀城公園 県立博物館南「茶室清恵庵」とその周辺 対象／幼稚園・保育園園児、小中学生（保護者と一般の人は「茶券」が必要です） ◎問い合わせ 佐賀ドリームライオンズクラブ（西原） ☎090・4510・8416
7日	JR九州春ウォーキング “佐賀－春の宴・第5章－桜 佐賀市景観賞の戸ヶ里港の船溜りと川副さくらロードウォーキング” 時間帯によっては、中国春秋航空機の離発着が見られるコースです。 時間／スタート受け付け（佐賀駅）8時30分～11時、ゴール受け付け15時まで ※所要時間 約3時間／約11キロ コース／佐賀駅→バス（有料）→佐賀市川副支所→川副さくらロード→芝桜→有明佐賀空港→バス（有料）→佐賀駅 ◎問い合わせ 佐賀駅 ☎24・4029
14日	親子スケッチ大会 親子で楽しく絵を描いてみませんか。 時間／9時～12時 場所／有明佐賀空港公園 持ってくるもの／絵の具、筆（鉛筆画も可）、画板など（画用紙は不要です） 参加料（保険料）／1人200円程度（当日支払い） ◎問い合わせ 児童画を広める会（会長 真島） ☎45・1372

徐福長寿館での催し



ナスナ

4月

日	時間	内 容	参加料
7(土)	10:00～15:00	薬草観察ハイキング ※要予約 徐福長寿館～天然記念物エヒメヤマメが咲く帯隈山麓往復。 歩行7キロ 弁当・飲料・雨具持参	大人300円（入館料） 別途：資料代
14(土)・28(土)	13:00～15:00	徐福さんの「中国語講座」 ※要予約 中国人の専任講師による簡単な日常会話の勉強 ※初回のみ、別途教科書の購入が必要	大人1000円（入館料含）
21(土)・22(日)	9:00～16:30	不老長寿の薬草カンアオイ展 「佐賀県カンアオイ保存会育種、350鉢を展示」 主催：佐賀県カンアオイ保存会	大人300円（入館料）
22(日)	10:00～12:00	講話と実演「カンアオイの種類と栽培」 佐賀県カンアオイ保存会・会員によるカンアオイの種類と育て方のアドバイス	大人300円（入館料）
28(土)	10:00～12:00	東洋医学の漢方 ※要予約 春の養生法～肝臓を中心として～ 講師：県医薬品小売商業組合理事長 小林 正明さん	大人300円（入館料） 別途：資料代
29(日)	10:00～12:00	春野菜の、薬効としての利用法 ※要予約 野菜の薬効と、簡単な調理法と食べ方の紹介 講師：西九州大学 佐賀調理製菓専門学校 専任講師 廣瀬 由美子さん	大人300円（入館料） 別途：資料・材料代

問い合わせ 佐賀市徐福長寿館 ☎98・0696
(月曜休館。但し月曜祝日の時は翌日)

佐賀市文化振興財団主催事業

(問い合わせ) 公益財団法人佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館) ☎32・3000

チケット前売り情報！ 4月14日発売開始

公演名 **フッチーニ作曲 歌劇「トスカ」**
全3幕 字幕スーパー付イタリア語公演

出演

■ウィーンの森 バーデン市劇場
管弦楽：モーツァルティアーデ管弦楽団
合 唱：バーデン市劇場合唱団

公演日時 9月21日(金)
開場18:15 開演19:00

会 場 佐賀市文化会館 大ホール

助 成 財団法人地域創造

料 金 全席指定S席9,000円
A席7,000円 B席5,000円
(消費税込。当日500円高)

※ユース(26歳以下)は各席より半額。
※未就学児童の入場はご遠慮ください。
(無料託児有。要申し込み)



バーデン市劇場



オペラ(トスカ)のワンシーン

**サガントスを
応援しよう**

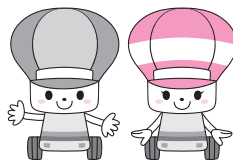
超! 結戦
2012
sagamotsu

4月のホームゲーム

場所：14日 ベストアメニティスタジアム
21日 佐賀県総合運動場陸上競技場

日 時	対戦チーム
14(土) 18:30～	サンフレッチェ広島
21(土) 17:00～	アルビレックス新潟

◎問い合わせ
サガンドリームス ☎0942・81・5290
サガントス公式ホームページ <http://www.sagamotsu.jp/>



**オーライ！
市営バス**

運行表・運賃
を検索！



●ひと・まち・地球にやさしいバスの利用を

通勤、通学に最適。お得な乗車券をご利用ください。

■定期券(35～55%割引)…通用期間は、1、2、3、6カ月および学期。片道定期もあります。

■回数券(20%のプレミアム付き)…県内を走るほかのバス会社でも利用できます。(高速バス除く)

■販売所 佐賀駅バスセンター 交通局(定期券は電話予約もできます)

問い合わせ ☎23・3155 FAX23・7309
佐賀市交通局 <http://www.bus.saga.saga.jp/>

4月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、大和支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁での相談			支所での相談			
相談名	開催日・時		支所名	相談名	開催日・時	開催場所
法律相談(予約制※)	5日、12日、19日、26日(木) 13:30~16:30	本庁1階市民相談コーナー	諸富 ☎47・2133	人権・行政相談	27日(金) 13:30~16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	3日、10日、17日、24日(火) 13:30~16:30		大和 ☎51・2435	法律相談(予約制※)	12日(木) 13:30~16:30	大和支所
税務相談	4日、18日(水) 13:30~16:30		富士 ☎58・2113	人権・行政相談	19日(木) 10:00~12:00	大和老人福祉センター
土地建物相談	9日、23日(月) 13:30~16:30		三瀬 ☎56・2111	人権相談	11日(水) 10:00~15:00	富士支所
行政相談	6日、13日、20日(金) 13:30~16:30		川副 ☎45・8911	行政相談	25日(水) 10:00~15:00	三瀬公民館
司法書士による相談	25日(水) 13:30~16:30		東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	11日(水) 9:30~12:00	川副支所
行政書士による相談	27日(金) 14:00~16:00		久保田 ☎68・3137	人権・行政相談	18日(水) 13:30~16:00	東与賀保健福祉センター
暴力に関する相談	開庁日(水曜日は休み) 8:30~17:00			人権相談	5日(木) 13:00~15:00	久保田老人福祉センター
				行政相談	6日(金) 10:00~15:00	

【法律相談の注意事項】

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手呼び出し仲介などを行うことはできません。

②法律相談は予約制(先着9人まで)です。予約は相談日の前の週の金曜日(この日が祝日の場合は木曜日)から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は8:30~)

③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。

④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。

◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口	日曜納税相談 (第1日曜日)	夜間納税相談 (第4火曜日)	◎問い合わせ 【市税】本庁 納税課 整理第一係 ☎40・7077 整理第二係 ☎40・7076 収納係 ☎40・7075 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425
本庁 納税課 (5階51番窓口) 保険年金課 (1階11番窓口)	1日(日) 9:00~16:00	24日(火) ~20:00	
大和支所 保健福祉課 (1階5番窓口)	—	24日(火) ~20:00 (国保税のみ)	

※市税・国保税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください！

消費生活相談 ●相談内容：商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払いなど

佐賀市消費生活センター(駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087			
・毎週月~金曜日 9:00~16:00 ※面談は予約制、祝日、年末年始除く ・夜間弁護士相談会 19日(木) 18:00~20:00 (先着3人) ※要予約(18日(水) 16:00まで)			
支所での相談 ※要予約 相談日の前日(土日祝日を除く) 12時までに、各支所へ連絡ください。			
諸富支所 ☎47・2133	第2・4木曜日	9:00~15:00	三瀬支所 ☎56・2111 第2金曜日 9:00~15:00
大和支所 ☎51・2435	毎週水曜日	9:00~15:00	川副支所 ☎45・8911 第1・2・3・4月曜日 9:00~15:00
富士支所 ☎58・2113	第2・4火曜日	9:00~15:00	久保田支所 ☎68・3137 第1・3金曜日 9:00~15:00
東与賀支所(東与賀保健福祉センター) ☎45・1023		第1・3木曜日 9:00~15:00	

労働相談・経営相談 ●相談内容：賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日時	相談員	※相談無料。労働相談のみ、窓口開設時間内に電話相談可能。(☎40・7079) ◎問い合わせ 本庁 商業振興課 ☎40・7102 工業振興課 ☎40・7101
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	11日(水)、25日(水) ※毎月第2・第4水曜日 (祝日の場合は翌日) 18:00~21:00	【労働相談】社会保険労務士 (佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】中小企業診断士 (社)佐賀県中小企業診断協会	

労働メール相談も行っています。24時間いつでも利用できます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり)
労働相談メールアドレス ☒ shoko-mag@city.saga.lg.jp

建物についてのトラブル相談 ●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課(4階)	11日(水) 14:00~16:00	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170

マンション管理相談 ●相談内容：マンションの管理・運営等について(予約制：先着3人)

窓口設置場所	日時	相談員	◎問い合わせ 本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 ☒ kenchikujutaku@city.saga.lg.jp
佐賀市民活動プラザ (アイ・スクエアビル3階)	22日(日) 13:30~16:30 (4月のみ第4日曜日)	マンション管理士	

わくわく市報さが QUIZ

4月4日はシシリアンライスの日。市内のいろいろなお店で食べられるよ。
暖かくなったし、外でいっぱい遊んで、たくさん食べたいな～



俵マイちゃん

「市報さが」4月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に教えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください)

- ①幕末佐賀の産業遺産「〇〇〇海軍所跡」を世界遺産に。登録のためには、市民の皆さんの「その資産をどれだけ誇りに思っているか」も重要なポイントです。〇〇に入る言葉はなんでしょう。(ヒント：6～7ページ)
- ②住民基本台帳カードを提示すると、市内の〇〇施設をおトクに利用できるサービスを始めました。〇〇に入る言葉はなんでしょう。(ヒント：19ページ)
- ③佐賀市の子育て支援センター「〇〇・〇〇〇〇」は、4月20日で5周年を迎えます。マスコットのぼけっとちゃんの誕生会も行います。〇〇に入る名前はなんでしょう。(ヒント：35ページ)

応募のしかた

4月9日(当)日消印有効)までに、はがきに解答、郵便番号、住所、名前、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想・希望するプレゼント名を書いて、〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで

前号の当選者

112通の応募があり、正解者101人の中から当選者にプレゼントを送付します。(プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます)

今回のプレゼント

紗綾切子のペアグラス (5名様)

落ち着いた色合いのペアグラス(赤と青)です。



クリスタルストラップ (10名様)

キラリと光る、ガラス製ストラップです。

※色が一つずつ異なります。



3月1日号クイズの答え

- ① エヒメアヤメ ② ライム ③ 喋りんピック

●エヒメアヤメは久保泉町民の皆様による努力・協力そして愛情によって株が増えてきたのです。久保泉町民の懸命さを思い、感動した記事でした。

(20代 Hさん 男性)

●「ふるさとの味」の丸ぼつろ作りは、材料も家にあるものばかりです。また桜の名所の情報はまだ先のことなので行ってみようというワクワクします。

(60代 Mさん 女性)

●我が家では梅を作っています。がいつもの年より花が遅いように思います。さくらの花も咲くのが待ち遠しいです。佐賀城下ひなまつりイベント大変参考になりました。

(60代 Mさん 男性)

●紫色のかれんな花、町民の皆様のご苦労が、ひしひしと伝わりました。まだ行った事がないので絶対今年は見に行きたいと思います。佐賀という丸ぼつろですね、自分で焼きたいと思えます。

(70代 Oさん 女性)

●今年も桜の季節がやってきます。紹介いただいたあちこちの桜見物、胸ときめきます。金立公園の上から眺めは最高です。徐福ロードの健康ウォーキングも毎年楽しみにしています。

(70代 Tさん 女性)

「ご意見・感想をお待ちしています。」



《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV STSサガテレビ (3ch)

・新着 佐賀市だより
毎週 土曜日 9:55 3分間

ぶんぶんテレビ (11ch)

・知ろう! 佐賀なう
毎週 水曜日 ぶんぶんワイド内 17:30ころ 約5分間

・佐賀市から
毎月第3月曜日から2週間 1日3回放送 約14分間
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～
※佐賀市のホームページでもご覧いただけます。

FM佐賀 (77.9MHz)

・クリアボイス・佐賀シティ
毎週土曜日 12:40～ 15分間

NBCラジオ (1458KHZ)

・佐賀市政ガイド
毎週 火曜日・木曜日 8:55～ 3分間

・出前放送
現場からの生放送 年間3回 1時間

・スキッピーレポート
現場からの生放送 年間2回 10分

4月14日は パートナーデー

佐賀市では、4月14日を、お互いがお互いを思いやる日「パートナーデー」としていただきます。家族や友人、職場の同僚など、あなたが大切に思っている人に日頃の感謝の気持ちを伝えてください。

パートナーデーカード

気持ちを伝えるカードを用意しています。

■設置場所

本庁2階 男女共同参画課
各支所 総務課

■街頭配布

- ・4月13日(金)
16時～ 佐賀駅南北口
- ・4月14日(土)
10時～ 佐賀玉屋前
13時～ ゆめタウン佐賀



問い合わせ

本庁 男女共同参画課

☎ 40・7014

FAX 29・2095

パートナーデー商品

佐賀市男女共同参画推進協賛事業所では、パートナーデーのラベルやタグをつけた限定商品を販売します。

- ・ちいさなマカロン【株北島】
- ・春の焼き菓子【株村岡屋】
- ・肥前杜氏【大和酒造株】
- ・佐賀のりせんべい【しお・しょうゆ梅】
- ・【三福海苔株】うまかのり梅
- 【佐賀市漁村女性の会】

船で行く 佐賀市観光潮干狩り

■開催期間

【川副町】5月4日(金・祝) 23日(水)

① 4日～8日

② 19日～23日

【諸富町】5月4日(金・祝) 6月7日(木)

※出港日は潮の満ち引きにより異なります。くわしくは問い合わせください。

■集合場所

【川副町】

①貸切船 川副町内各漁港

②相乗船

市立スポーツパーク川副

【諸富町】 諸富港浮桟橋

■利用料金

①貸切船

平日 25,000円/隻
土、日、祝日

②相乗船 30,000円/隻

中学生以上 4,000円
5歳以上小学生 2,000円

※1隻の定員は12人。相乗船は土、日、祝日のみ運航。

※貝を入れる網は用意します。

■申込方法 希望日の3日前までに電話で予約ください。

(平日のみ受付)

申し込み・問い合わせ

【川副町】

「貸切船」

有明海漁業協同組合

早津江支所

☎ 45・1225

大詫間支所

☎ 45・3211

南川副支所

☎ 45・1421

広江支所

☎ 45・1011

「相乗船」

川副町観光事業実行委員会(社)佐賀観光協会

☎ 20・2200

【諸富町】

諸富町遊漁船協会(佐賀市諸富支所 産業振興課内)

☎ 47・4906

FAX 47・5736



4月の納期

後期高齢者医療保険料(普徴)第1期の納期です。 納期限: 5月1日(火)



各支所代表電話番号
(市外局番 0952)

川副支所 ☎ 45・1111

諸富支所 ☎ 47・2131

富士支所 ☎ 58・2111

東与賀支所 ☎ 45・1021

大和支所 ☎ 62・1111

三瀬支所 ☎ 56・2111

久保田支所 ☎ 68・2111

人口データ

人口 235,578人(-185) 男 111,186人(-147)

世帯 93,090 (-120) 女 124,392人(-38)

※平成24年2月末日現在の人口、世帯数。

() 内は前月との差。

毎月1日は

「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!